

ディスクロージャー誌

INFORMATION

2018



地域と共に  
あなたのそばに

 あきた湖東農業協同組合

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aあきた湖東は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2018」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月 あきた湖東農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J A のプロフィール

◇ 設 立	平成 10 年 4 月	◇ 組 合 員 数	5,716 人
◇ 本所所在地	南秋田郡五城目町	◇ 役 員 数	19 人
◇ 出 資 金	1,725,660 千円	◇ 職 員 数	168 人
◇ 総 資 産	34,942,057 千円	◇ 支 所 数	5 支所
◇ 単体自己資本比率	14.60%		

## 目 次

### あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（平成25年度）	3
5. 事業活動のトピックス	9
6. 農業振興活動	9
7. 地域貢献情報	9
8. リスク管理の状況	11
9. 自己資本の状況	15
10. 主な事業の内容	16

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	24
3. キャッシュ・フロー計算書	25
4. 注記表	26
5. 剰余金処分計算書	54
6. 部門別損益計算書	55

#### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	57
2. 利益総括表	57
3. 資金運用収支の内訳	58
4. 受取・支払利息の増減額	58

#### III 事業の概況

1. 信用事業	59
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	

① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	69
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	71
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	73
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	74
IV 経営諸指標	
1. 利益率	75
2. 貯貸率・貯証率	75
3. その他経営諸指標	76
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	77
2. 自己資本の充実度に関する事項	80
3. 信用リスクに関する事項	81
4. 信用リスク削減手法に関する事項	85
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	86
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	86
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	87
8. 金利リスクに関する事項	89
VI 連結情報	
1. グループの概要	90
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	128
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削除手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
財務諸表の正確性等にかかる確認	142
【JAの概要】	
1. 機構図	143
2. 役員構成（役員一覧）	144
3. 組合員数	144
4. 組合員組織の状況	145
5. 特定信用事業代理業者の状況	147
6. 地区一覧	147
7. 沿革・あゆみ	148
8. 店舗等のご案内	151
法定開示項目掲載ページ一覧	152



## ごあいさつ

組合員の皆様をはじめ、地域の皆様には、日頃より当 JA の事業運営につきまして格別のご理解ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、平成 29 年度の当 JA の事業状況とその成果、財務状況、商品・サービスの内容等をまとめた「2018 年度版ディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ここにご報告いたします。

平成 29 年度の我が国経済はアベノミクスの推進により雇用・所得環境の改善が続く中で穏やかに回復しており、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど、民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあると公表されました。

しかし、県内の農業情勢は農業就業人口の減少や耕作放棄地の増加等による生産基盤の縮小など厳しい状況にある中、昨年 11 月には日本政府が主導する形で米国を除く加盟 11 カ国との新協定「TPP11」が大筋合意され、本年 3 月には各国による合意文書への署名が行われ、平成 31 年中の発効を目指すこととなりました。一方、二国間協定（FTA）を重視する米国は、自国の利益優先のため、「TPP11」に加え一層の自由化を政府に迫る懸念があり、今後の状況を注視し、組織、関係機関一体となった運動が必要と思われれます。

こうした中、当 JA では農家所得向上のため複合作物として取り組んでいる「枝豆」は、作付面積 85ha と増加し、販売金額は 140 百万円と 4 年連続 1 億円突破を達成し、「ネギ」については周年栽培により販売金額は 65 百万円と前年度を上回る実績を確保し、野菜全体の販売額も 233 百万円となりました。

また、地域の高齢者が家庭的な環境で自立した日常生活を送ることを目的として昨年開設した小規模多機能型居宅介護施設「もりやま」は、湖東厚生病院と密接な連携により利用者数も順調に推移しております。

平成 30 年度においては、高齢化や担い手不足など地域農業を取り巻く環境はより一層厳しくなりますが、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、自己改革に掲げる「農業者の所得増大」を柱として、農業生産の拡大・地域の活性化に向けて役職員一同取り組んでまいりますので、組合員・地域の皆様方のなご一層のご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月

あきた湖東農業協同組合  
代表理事組合長 舘岡 誠一

## 1. 経営理念

地域農業を守り育み  
食と農を通じて安心してらせる  
豊かな地域づくりに取り組みます

## 2. 経営方針

昨年11月、11か国による環太平洋連携協定（TPP）が大筋合意となりました。

また、農協法改正により中央会制度の廃止、JA全中の一般社団法人化や准組合員の事業利用量規制などの在り方が明記されました。特に、准組合員の事業利用量規制の在り方については、利用実態調査により判断されることになっており本年度実施されます。

このような状況の中、平成30年度は「第7次3か年経営計画」の最終年度として、本年産米からの新たな米政策を踏まえ、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」を重点目標に事業へ積極的に取り組みます。そのため、農業所得向上を目指した営農指導の実施、米の有利販売への取り組み、「枝豆」高単価維持等を重点的に取り組みます。

経営管理においては、法令遵守による経営の信頼性向上や内部統制の整備・運用、また場所別・部門別損益の分析徹底により特定の部門に偏重しないバランスのとれた部門収支の確立に取り組みます。

### ◆基本目標◆

1. 担い手と多様な農業者による地域農業づくりの実践
2. 農畜産物の生産・販路拡大に向けた改革の実践
3. 生産資材事業改革によるコスト低減の実践
4. 総合的なJA高齢者福祉事業・活動の展開
5. 強固で盤石な財務基盤の確立



### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（平成 29 年度）

29 年度事業決算については、事業総利益 1,321,209 千円となり、事業管理費 1,182,628 千円、差し引きの事業利益は 138,581 千円、経常利益で 170,442 千円、税引前の当期利益から法人税等を控除した当期剰余金は、67,693 千円と黒字決算となっております。したがって、剰余金処分として、利益準備金に 15,000 千円、経営管理積立金に 41,000 千円、次期繰越剰余金に 35,400 千円を計上しました。

### ○ 組合が対処すべき重要な課題

#### ① J A 地域営農ビジョンづくりと農業経営支援の強化

当組合では J A 自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。農業者の世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組む。

#### ② J A 地域営農ビジョンづくりと農業経営支援の強化

行政・関係機関との連携のもと、担い手経営体のみならず多様な農業者を含めた話し合いを進め地域農業の将来展望を描く「J A 地域営農ビジョン」を策定・実践する運動を推進するとともに、地域農業の中心として位置付けられた担い手経営体の経営基盤の確立に向け、J A の総合力を発揮した農業経営支援の取り組みを強化する。

#### ③ 水田農業の維持・発展に向けた生産・販売対策の再構築

米の計画生産の徹底に向けて、引き続き行政・関係機関と連携して取組むとともに高品質安定生産及び多様なニーズに対応する品揃えの確保等米市場の変化に対応できる生産・販売対策の見直しを図り、米生産地としての役割をはたすほか、水田の有効活用を目指した土地利用型作物の生産性向上、青果物の生産拡大に向けた創意工夫を図り、所得確保・自給率向上に努めるとともに生産・流通リスクの管理強化による食の安全対策に取り組み、消費者に信頼される産地づくりを目指す。

#### ④ 食と農を基軸とした J A 暮らしの活動の展開

J A の特性を生かしながら食と農を基軸に「人・モノ・情報等の幅広い交流」を J A 事業の基礎となる活動として展開するとともに、組合員・地域住民との組織活動や学習活動、文化活動を継続的に実践し、地域コミュニティの場づくりや J A ・農業ファンづくりに努める。

#### ⑤ 助け合いによる地域セーフティネットの構築

少子高齢化、過疎化が一層進展する中で、組合員や地域住民が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らすことができるよう助けあい健康づくりを重点とした活動を進め、厚生連病院と連携のうえ介護保険事業及び生活支援活動を展開し、地域セーフティネットづくりを進める。

#### ⑥ 組織再編と支所機能強化による経営基盤の強化

組合員・地域の多様なニーズに応え続けるための強固で盤石な財務基盤確立に

向け、組織再編の協議・検討を進めるとともに、組合員等のニーズをタイムリーに把握し、適切な対応を行うため組合員・地域との重要な接点である支所を拠点に地域に密着した活動への取組みを強化し、より多くの組合員・担い手・地域住民がJA活動に参画する地域に根ざした事業を展開する。

#### ⑦ 環境変化に対応した事業展開と経営管理の高度化の実践

多様化する組合員や次世代等に対応するとともに、地域に根ざした組合員に向き合う事業の展開と安定した収益確保に向け、信頼性の高いJA経営確立により、経営の健全性向上を図る。

#### ⑧ 子会社の経営改善と事業展開に向けた連携強化

(株)アグリサポート湖東は資本金の減資により繰越欠損金を解消したことから、今後も引き続き子会社と一体となって経営改善を図るとともに、地域農業再生と地域青果物の生産振興等を目的とした耕作・加工部門との連携を強化した事業展開に取り組む。

## 信用事業

信用事業については、高齢化や人口減少により資金需要が伸び悩み、更には長引く日銀の低金利政策により貸出金利等の運用利回りが低下し依然として厳しい状況が続いておりますが、組合員と地域で選ばれる金融機関として顧客ニーズに対応した金融商品とサービスの提供に取り組んで参りました。

貯金については、定期貯金の夏期・年末特別推進運動の実施に加え、年金及び退職金定期貯金キャンペーン等の実施により前年対比では増加したものの、計画対比では未達となりました。

貸出金については、家族構成や世代に応じた教育・マイカーといった小口ローンの提案・推進、多様な顧客ニーズに対応したインターネットローンの拡充と生活メインバンク機能の発揮に努めましたが、農業資金及び住宅等大口資金の伸び悩みにより計画対比は未達となりました。

## 共済事業

共済事業については、4月1日より共済推進をスタートし、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立、将来への基盤作りの取組み、「3Q訪問活動」を通じた「あんしんチェック」および未加入者に対する「JA共済ふれあい活動」を柱にニューパートナーの獲得と「安心」と「満足」の保障提供を目指し推進して参りました。

長期共済については、高倍率保障充実型の新建物更生共済へのニーズが高く契約増加となりましたが、満期契約の非継続や減額契約更改等により、長期共済保有高は減少となりました。

短期共済については、高齢化等の影響により自動車・自賠責共済が伸び悩み、計画・前年対比とも未達となりました。

## 購 買 事 業

### ○生産購買事業

生産資材部門については、関係部署と連携強化しながら予約購買を中心とした事業展開をして参りました。

肥料・農薬の予約購入金額に応じて奨励金をお支払する大口奨励措置や肥料の予約早取りや直取りによる奨励、さらには、低コスト肥料の「エコエコ500・化成オール14」や通常規格よりも割安な大型規格（10kg剤）の農薬をPR・販売し、生産コスト削減に向けた対策に取り組みました。

生活資材部門については、シロアリ駆除事業の推進やサマーフェア総合展示会での電化製品・健康器具等の生活関連商品を主体とした顧客ニーズに即した推進を展開しました。

### ○農機事業

農機事業については、農業情勢の厳しいなか、全県統一展示会、秋の種苗交換会及びJA独自展示会を開催しながら営農形態に合った機械の予約推進、中古農機の再販などに取り組んで参りました。

また、修理整備については、迅速かつ適切な作業の実施をモットーとし、お客様のニーズに応じたサービスの提供に努めました。

### ○燃料事業

燃料事業については、オール電化やハイブリット車等の増加により石油・ガスの需要減退が続き、燃料価格の変動も大きく計画を下回る結果となりました。

こうした中で、安全・安心な暮らしを守るためのLPガス保安業務や軽油免税の事務代行業務を行い、組合員並びに利用者のご要望に応えられるよう、サービス向上に努めて参りました。

### ○生活事業

仕出し事業については、家族葬の増加等、生活様式の変化に伴って個人利用者等への供給高が減少し、計画対比では未達となりました。食材宅配事業については、高齢者の施設への入居等により中止する利用者が多くなっている状況で計画対比未達となりました。

生活指導事業は、女性部組織を中心に8年目を迎えた湖東女性大学の学習活動、スポーツ・料理教室等の健康管理活動や、助け合い組織と連携したミニディサービスを管内10か所で開催し地域貢献活動に取り組みました。また8月には、昨年に引き続き女性部盆踊り大会を直売所敷地内で開催いたしました。

## 介 護 福 祉 事 業

平成29年3月に開設した小規模多機能型居宅介護施設「もりやま」は、9月には登録利用者は24名と定員数を達成しましたが、その後、ショートステイへの入居や入院等により3月末での登録利用者は21名となりました。

また、福祉用具及び居宅介護支援事業は計画を達成いたしました。介護タクシー及び訪問介護は計画対比未達となりました。

## 販売事業

米の集荷は契約数量 185,395.5 俵に対し、186,661.5 俵と契約の 100.7%(前年対比 94.1%) となりました。

29 年産米については、穂数は平年並みでしたが籾数がやや多く、登熟歩合がやや不良となったものの作況指数は 101 となりました。品質については、天候の関係もあり青未熟粒が多く充実度不足での落等が多かったものの、カメムシ被害による着色粒は前年対比 41.6%と少なく防除効果の成果が発揮され、一等米比率は 95.6%(前年実績 92.4%)と昨年より 3.2 ポイント上回りました。

転作大豆については、天候不順による豪雨の湿害による収量の減少により計画数量 5,500 俵に対し、検査数量は 4,931.0 俵(前年対比 82.7%)となり、大粒比率が 59.4%(前年実績 63.5%)、等級は 2 等が 22.6%(前年実績 22.7%) となりました。

青果物につきましては、業務用キャベツを中心とした同一圃場 2 作取り体系による所得向上についても継続的に推進し、高位安定生産の確立に努めました。枝豆については、作付面積 85ha(前年 69ha)と拡大し、出荷量は 227.6t(前年対比 91.8%)となりましたが、販売金額は 140,016 千円(前年対比 103.6%)となりました。ネギについては、周年栽培による所得向上を図り販売金額は 65,411 千円(前年対比 119.7%)となり、野菜全体の販売額は、233,005 千円(前年対比 107.4%)となりました。

果樹については、果実肥大期の低温等の影響により小玉傾向となり、出荷量は、133.2t(前年対比 92.5%)、販売金額は 34,647 千円(前年対比 86.6%)と昨年を下回りました。

## 保管事業

担い手農家や法人を中心に、労力軽減・作業効率化に向けた個人フレコンの出荷者が年々増加傾向にあり全体集荷の 28.2%を占めております。フレコン集荷対応として、農産物集出荷場の改築・資材庫改造などにより、フレコン集荷倉庫を増設するとともに従来通り富津内低温倉庫はフレコン専用倉庫、飯田川低温倉庫においては紙袋・フレコン併用倉庫、八郎潟フレコンセンターはサテライト方式による集荷・集約保管を実施しました。今後、更なるフレコン出荷の増加に向け、倉庫の間口改造等によりフレコン集荷対応に努めて参ります。

## 利用加工事業

### ○農産物直売所事業

開設 7 年目を迎えた直売所については、お客様目線での品揃えや接客という初心を忘れることなく、地元農産物の品揃えを充実し管内生産者の所得向上に向けて取り組みました。秋田県補助事業等を活用し、施設内の直売コーナー増設や定期的な地場産農産物の大特価販売などお客様満足度の向上に努めました。

また、J A 各課とも連携し、J A 一体型カードの利用拡大、各種イベントでの J A 商品の周知拡大を地域住民に対して発信し、販売金額は 269 百万円となり、地場産販売額につ

いては、昨年より 5 百万円増加し 90 百万円となりました。

来店者数については、女性グループと連携した新たな加工品を開発しお客様のニーズの変化に即した取り組みを行うとともに野菜価格高騰時の安定価格販売により、前年対比 2,172 名増加し 173,240 名となりました。

次年度についても、管内生産力向上と地域の皆様にご利用頂けるお店作りに努めて参ります。

#### ○利用加工事業

カントリー施設は、利用計画 4,248t に対し、4,346t で計画対比 102.3%(前年対比 100.1%)となりました。集荷対策としてはスタンドバック等を増やし、待ち時間解消と荷受けの効率化に取り組みました。

また、29 年産米は、天候により高水分粳での荷受となりましたが、品質事故防止に努めながら乾燥調製を行いました。

大豆については、品質仕分けによる乾燥調製や研磨機等も活用し、高品質大豆の生産に努めました。

### 加工事業（味噌）

味噌加工事業は、高齢化や家族数の減少、食生活の多様化等に伴い加工収益が落ち込み費用の圧縮に努め、前年対比は未達となりましたが計画対比は達成することができました。

### 指導事業

我が国の農業は、高齢化、担い手不足といった厳しい状況に加え、不安定な農産物価格などの影響により、農業経営は大変厳しい状況が続いています。

さらに、アメリカの TPP 交渉離脱や平成 30 年からの国による生産調整の廃止など、食料確保や農業・農村の方向性を左右する極めて重要な転換期に直面しており、持続可能な農業の実現を図るには、地域の実態に即した担い手の育成と農地の確保・有効利用を推進していくことが不可欠であり、担い手の所得を十分に確保し得る施策の実行が喫緊の課題とされています。こうした中、「集落ビジョンを語ろう事業」によって話し合いを推進し、37 生産組合で話し合いの場が持たれました。また、経営所得安定対策制度についても座談会等で内容の周知を図りました。

担い手育成については、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）加入による経営の安定化に向けた取り組みが進んでおり、行政と連携した加入促進を通じて 366 経営体が対策加入致しました。

（株）アグリサポート湖東については、農家の高齢化、農業後継者不足が進んでいる状況の下、地域農業再生と地域農業振興の主体的な役割を担うべく、農地及び農作業の受託や青果物生産を実践するとともに、漬物加工事業に伴う、漬物原料青果物の生産振興について取り組みました。

水稻生産においては、高温障害の回避やカメムシ対策を踏まえた生産指導、有効茎歩合の高い栽培を目指し、営農カレンダーの配布や講習会の実施、防除情報も随時提供し、カメムシ注意報の発令時には早急的な対応としてあぜ道情報板での情報発信を行いました。

本年産米は中央地区作況指数101の平年並みとなり、最終実績では一等米比率は95.6%(C E含む)となりました。落等要因は日照不足等の影響とみられる充実不足が49.9%となり、次いでカメムシ着色粒が26.5%となりました。

大豆生産では、大豆団地面積は296haと昨年より9haの増加となり、生産指導を実施しながら高品質大豆生産に努めました。生育は天候不順により収量が減少し、最終実績の検査数量は4,931俵となり、品質状況は大粒比率が59.4%、等級比率は2等が22.6%となりました。

主要青果物の生産販売については、「小さな産地から真心こめて」をキャッチフレーズに農産物生産イコール商品づくりの意識の統一・強化を図りながら、生産者、関係機関、JAが連携し高位安定生産に努めました。

主力品目である枝豆は、作付面積85haと増加し、低温や集中豪雨の影響が見られたものの出荷量227.6ト、販売額140,016千円と4年連続1億円突破を達成することが出来ました。

また、枝豆に次ぐ品目としてネギの振興を図り、9.1haと面積拡大に努めました。野菜全体では販売金額233,005千円となりました。

食育食農事業としては「食」と「農」に対する意識が高まる中、学校農園の栽培指導、職場・現場学習会等の開催により、食と農を通じて命の大切さ、地域農業の重要性を再確認していただく取り組みを実施しました。

また、学校給食への地場産農産物の納入や、管内小学校への栽培指導を通じ、地域社会への貢献と暮らしの中に「農」を身近に感じられる環境づくりに寄与する取り組みを実施しながら、様々な方面から「食」と「農」の密接な関係を提案し、地域農業とJAの果たす役割について周知を図りました。

## 漬物販売事業

管内青果物生産力向上と生産者所得の向上を目的として取り組んでおります漬物販売事業については、県内量販店へのセンター配送による納品店舗数が拡大し販売数量は増加傾向となり、販売金額は25,596千円と前年対比214%となりました。今後は、秋田らしさを訴求する商品開発や市場ニーズに即した販売戦略等により販売数量の増加を図り、管内青果物の生産力向上と生産者所得向上に向けた事業展開に取り組んで参ります。

## 5. 農業振興活動

### ◇ 安全・安心な農作物づくりへの取り組み

平成 15 年より安全・安心な農作物づくり推進協議会を設立し、年次計画に従い生産履歴記帳運動を展開し、米・大豆・青果物の J A 集出荷生産物すべてにおいて実施しています。

### ◇ 担い手・新規就農者への支援、女性農業者講座の開設

7 年目を迎えた経営所得安定対策の担い手規模要件等の見直しにより、市町村特認が設定されたことにより、加入促進をして担い手育成と確保に努めました。

今後、担い手に重点を置いた J A 事業展開を図り経営安定に努めます。

### ◇ 食農教育の取り組み

「食」と「農」に対して、学校農園の栽培指導、生き物調査、収穫体験、親子で料理づくり、栄養士を迎えての研修会等を実施しています。

今後更に地域社会への役割を明確に示して参ります。

## 6. 地域貢献情報

### ◇ 社会貢献活動

当 J A は、地域の皆様に親しまれる金融機関を目指し、『地域と共にあなたのそばに』をモットーに、以下のようなふれあい活動を展開しております。

- J A 広報誌「ことう」を発行
- 青年部・女性部・フレッシュミセス・高年女性部等の組織育成
- 各種文化活動(収穫体験舌鼓ツアー・簿記ソフト講習会等)

### ◇ 地域貢献情報

#### I. 地域貢献の全般に関する事項

##### ① 協同組合の特性

当 J A は、潟上市、五城目町、井川町、八郎潟町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互い助け合い、お互い発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 J A では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は地域の一員として、農業発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

#### II. 文化的・社会的貢献に関する事項

##### ① 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・年金無料相談会の開催



(活動内容) 相談客と講師の面接による年金相談を実施する。

(相談客数) 18名 (開始年度) 平成13年度

・年金受給準備セミナー

(活動内容) プレ年金受給者を対象に受給に向けた講演を実施する。

(相談客数) 21名 (開始年度) 平成21年度

② 利用者ネットワーク化への取り組み

・年金友の会大会の開催

(活動内容) 支部単位で年金友の会大会を開催し、年金受給者相互の親睦と融和を図り、会員の健康で生きがいのある生活の確保を目指す。

(対象者) 3,743名 (参加人数) 353名 (開始年度) 平成14年度

・年金友の会グラウンドゴルフ大会の開催

(活動内容) 支部単位で年金友の会グラウンドゴルフ大会を開催し、5支部の上位20名が本大会へ参加する。グラウンドゴルフを通じて、年金受給者相互の親睦と融和を図り、会員の健康で生きがいのある生活の確保を目指す。

(対象者) 3,743名 (参加人数) 予選350名程度、本大会は100名

(開始年度) 平成14年度

③ 情報提供活動

J A広報誌「ことう」を発行

営農情報・購買情報・生活情報の提供

インターネットを通じた、組合員等利用者への情報提供

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財

務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定めその有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「電算設備保守防災要領」、「電算システム障害危機管理マニュアル（信用事業編）」を策定しています。

### ◇法令遵守体制

#### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス担当責任者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

#### ◇金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：018-855-1510（月～金 9時～4時））

##### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

###### ・信用事業

仙台弁護士会

①の窓口または秋田県JAバンク相談所（電話：018-864-2030）にお申し出ください。

###### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、14.60%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	あきた湖東農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,725百万円（前年度1,759百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナルリスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容 (1) 主な事業の内容

### □ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・農林中金という2つの組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

### ● 貯金業務

組合員の方はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 主な貯金商品一覧

総合口座	一冊の通帳に「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」という4つの機能をパック。いざというときには、定期貯金のお預入れ金額の90%以内で最高300万円まで自動融資がご利用いただけます。
普通貯金	いつでも出し入れ自由。お財布代わりにご利用ください。
決済用貯金	無利息でいつでも払出しが可能、そして決済サービスを提供できます。ペイオフ対応で全額保護されます。
通知貯金	7日間の据置期間経過後、お引き出しできる貯金です。さしあたり使う予定のないまとまった資金にご利用ください。
財形貯金	勤め先の財形制度を通じて有利な条件で貯蓄ができます。給料から天引きされますので、知らず知らずのうちに確実に財産づくりができます。
定期積金	ライフサイクルにあわせ、コツコツ積み立てていくのに最適です。目的に合わせて掛金・期間が選べます。
貯蓄貯金	有利な金利で、増やしながら普通貯金と同様、自由にお引き出しができる貯金です。セットとなっている普通貯金との間で相互に一定金額を自動振替するスイングサービスもご利用できます。
期日指定定期貯金	利息は1年ごとの複利計算。お預け入れから1年たてば、いつでも必要なときにお引き出しにできます。
スーパー定期貯金	お預入は1円からという手軽さ。300万円以上ならいっそう有利な利率となります。個人のお客様は、半年複利でさらに有利に運用いただけます。
大口定期貯金	土地の売却代金、退職金など、まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。
変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。
積立式定期貯金	月々の積立金を一本一本の期日指定式（1年未満の場合はスーパー定期）で、お預りする有利な貯金です。しかも1年間の据置期間後は積立金の一部をお引き出しにできますので便利です。

### ● 貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公

共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

### 主な融資商品一覧

種 類		しくみと特色
農業者向けのご融資	新農業振興資金 (アグリマイティ資金)	農業関連事業の経営安定や生産性の向上を目指す農業者・農業団体などの方にご利用いただけます。ご融資期間は最長10年で、ご必要の額までご利用いただけます。
	農業機械購入資金	農業経営に必要な農業機械を購入される方にご利用いただけます。
	制度資金関係 農業近代化資金	農業経営の近代化を目指す方にご利用いただけます。利子補給制度による低利の借入れが可能です。ご融資期間は最長20年で、個人は1千8百万円、法人は2億円までご利用いただけます。
	制度資金関係 日本政策金融公庫資金	農業者向け資金について代理貸付業務の取り扱いを行っております。なお、農山漁村振興基金や、県・市町村の利子助成制度も準備されております。ご融資期間・金額は、対象事業によって異なります。
一般個人向けのご融資	住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築および宅地の購入などにご利用いただけます。ご融資期間は最長35年で、5千万円までご利用いただけます。
	マイカーローン	自動車の購入や車検に要する費用にご利用いただけます。ご融資期間は最長10年、10百万円までとなっております。お取引状況に応じて金利優遇制度もご利用いただけます。
	教育ローン	就学に必要な一切の費用を簡単な手続きでご利用いただけます。
	ブライダルローン	結納金や新婚旅行など結婚に要する一切の費用にご利用いただけます。
	フリーローン	多様化する生活資金ニーズに幅広く応え、簡単な手続きでご利用いただけます。
	カードローン	お使いみちは自由です。迅速かつ簡単な手続きでご利用いただけます。

\*ご利用にあたっては、次の点にご留意ください。

1. ローン商品ご利用の際は、返済金額に無理が生じないように、資金計画をおたててください。
2. ご融資の条件は組合員・員外で異なりますので、詳しくは窓口でお尋ねください。
3. 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。



● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

● その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の入出金や銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでもご利用いただけるATMネットワーク等、様々なサービスに努めています。

● 手数料一覧

1. 為替手数料

(1) 振込手数料

(ア) 窓口

振込の種類		金額の区分	手数料
当JA本・支所間		1件	108円
JA系統金融機関		1万円未満	108円
		1万円以上3万円未満	216円
		3万円以上	432円
他金融機関宛	電信扱い	1万円未満	432円
		1万円以上3万円未満	540円
		3万円以上	756円
	文書扱い	1万円未満	324円
		1万円以上3万円未満	432円
		3万円以上	648円

(イ) ATM

振込の種類		金額の区分	手数料
当JA本・支所及びJA系統金融機関 ※同一店舗内は無料		1万円未満	108円
		1万円以上3万円未満	108円
		3万円以上	324円
他金融機関宛	電信扱い	1万円未満	324円
		1万円以上3万円未満	432円
		3万円以上	648円
	文書扱い	1万円未満	216円
		1万円以上3万円未満	324円
		3万円以上	540円

(ウ) インターネットバンキング

振込の種類	金額の区分	手数料
当JA本支所宛 ※同一店舗内は無料	1万円未満	108円
	1万円以上3万円未満	108円
	3万円以上	270円
県内・県外系統宛	1万円未満	162円
	1万円以上3万円未満	162円
	3万円以上	378円
他金融機関宛	1万円未満	410円
	1万円以上3万円未満	410円
	3万円以上	626円

(2) 代金取立手数料 (1件につき)

代金取立の種類	手数料	
	普通扱い	電信扱い
当JA本支所宛	432円	
他金融機関宛	648円	864円

(3) その他諸手数料 (1件あるいは1通につき)

送金の種類	手数料
送金・振込組戻料	648円
不渡り手形返却料	648円
取立手形組戻料	648円
取立手形店頭呈示料	648円

2. 貯金関連手数料

(1) CD・ATM利用手数料 (1回につき)

キャッシュカードの種類	利用時間			手数料	
当JAのキャッシュカード	平日	支払	8:00 ~ 8:45	—	
			8:45 ~ 18:00	—	
			18:00 ~ 19:00	—	
	土曜日	受入	8:00 ~ 19:00	—	
			支払	9:00 ~ 14:00	—
				14:00 ~ 17:00	—
	日曜日 祝日	受入	9:00 ~ 17:00	—	
			9:00 ~ 17:00	—	

J A の キ ャ ッ シ ユ カ ー ド	県内J Aのキャッシュカード	平 日	支 払	8:00 ~ 8:45	—	
				8:45 ~ 18:00	—	
				18:00 ~ 21:00	—	
		土曜日	受 入	8:00 ~ 21:00	—	
				支 払	9:00 ~ 14:00	—
					14:00 ~ 17:00	—
	日曜日 祝 日	受 入	9:00 ~ 17:00	—		
			9:00 ~ 17:00	—		
	全国J Aのキャッシュカード	平 日	支 払 (12/31 含)	8:00 ~ 8:45	—	
				8:45 ~ 18:00	—	
				18:00 ~ 21:00	—	
			受 入 (12/31 含)	8:00 ~ 8:45	—	
				8:45 ~ 18:00	—	
				18:00 ~ 21:00	—	
土曜日		支 払 (12/31 含)	8:00 ~ 9:00	—		
			9:00 ~ 14:00	—		
			14:00 ~ 17:00	—		
		受 入 (12/31 含)	8:00 ~ 9:00	—		
			9:00 ~ 14:00	—		
			14:00 ~ 17:00	—		
日曜日 祝 日	支 払 (12/31 含)	9:00 ~ 17:00	—			
		受 入 (12/31 含)	9:00 ~ 17:00	—		
他行のキャッシュカード  ※「秋田あったかネット」 加盟金融機関の場合、取扱 手数料108円は無料となり ます。詳しくは窓口へお問 合せ下さい。	平 日		支 払 (12/31 含)	8:00 ~ 8:45	216 円	
		8:45 ~ 18:00		108 円		
		18:00 ~ 21:00		216 円		
	土曜日	支 払 (12/31 含)	8:00 ~ 9:00	216 円		
			9:00 ~ 14:00	108 円		
			14:00 ~ 17:00	216 円		
	日曜日 祝 日	支 払 (12/31 含)	9:00 ~ 17:00	216 円		

(2) 再発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
通 帳	1 冊につき	540 円
証 書	1 枚につき	540 円
I Cキャッシュカード (一体型)	1 枚につき	935 円 (570 円)

(3) 証明書発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
残 高 証 明 書	1 通につき	216 円

3. 住宅ローン関連手数料

種 類		手 数 料
借 入 事 務 手 数 料		21,600 円
固 定 金 利 特 約 手 数 料		3,240 円
繰上返済手数料 (全額返済)	借入後3年以内	5,400 円
	3年超5年以内	3,240 円
	5年超7年以内	2,160 円
	7年超	無 料
繰上返済手数料 (一部返済)	借入後3年以内	5,400 円
	3年超5年以内	3,240 円
	5年超7年以内	2,160 円
	7年超	無 料
条 件 変 更 手 数 料		3,240 円

□共済事業

J A 共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

□購買事業

当 J A では、組合員・地域住民の皆様が必要とする肥料・農薬・農機等の生産資材や食料品・電化製品等の生活物資を供給しております。また、給油所では、灯油、ガソリンの供給はもちろん、L P ガスも取り扱っており、その他として仕出し・食材事業等を行い、利用者ニーズにお応えしております。

□販売事業

生産者から消費者へ、産地として安全・安心な農産物をお届けする事業を展開しております。特に米については、「湖東米」として、イトーヨーカ堂へ販売しており、年数回直接消費地へ出向き米の販売推進をしております。

青果物については、市場を介して生協等へ産地の見えるパッケージにて販売しております。

## □介護福祉事業

当JAでは「地域と共に支え合う福祉」をスローガンに、組合員はもとより地域の皆様に、安心して日常生活が営めるよう国の介護保険制度のもとに、福祉用具のレンタルや販売事業、訪問介護（ホームヘルパーサービス）事業、居宅介護支援事業（ケアマネージャーによる計画相談）を展開。

さらに地域の実情に合わせた介護タクシー事業で、通院や移動のサービスを提供しております。

## □その他

当JAでは、選果場・味噌加工場・カントリー等の施設を設置し、利用者サービスに努めるとともに、より品質のよいものを消費者に提供しております。

## （2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

〔経営資料〕

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成29年度末	平成28年度末
	平成30年3月31日 現在	平成29年3月31日 現在
<b>(資産の部)</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>28,072,151</b>	<b>27,711,054</b>
(1) 現 金	276,072	345,614
(2) 預 金	22,081,844	21,526,870
系 統 預 金	22,008,685	21,460,388
系 統 外 預 金	73,159	66,482
(3) 有 価 証 券	99,980	99,990
受 益 証 券	99,980	99,990
(4) 貸 出 金	5,702,062	5,908,927
(5) その他の信用事業資産	19,708	18,416
未 収 収 益	10,755	11,936
そ の 他 の 資 産	8,952	6,479
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 107,516	△ 188,763
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>13,022</b>	<b>21,343</b>
(1) 共 済 貸 付 金	12,866	21,158
(2) 共 済 未 収 利 息	104	154
(3) その他の共済事業資産	51	29
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,874,344</b>	<b>1,727,523</b>
(1) 経 済 事 業 未 収 金	728,931	689,451
(2) 経 済 受 託 債 権	720,010	600,103
(3) 棚 卸 資 産	397,435	351,697
購 買 品	367,330	323,255
そ の 他 の 棚 卸 資 産	30,105	28,442
(3) その他の経済事業資産	61,882	122,169
(4) 貸 倒 引 当 金	△ 33,915	△ 35,899
<b>4. 雑資産</b>	<b>59,974</b>	<b>127,031</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>2,253,559</b>	<b>2,297,039</b>
(1) 有 形 固 定 資 産	2,252,423	2,295,590
建 物	3,232,530	3,189,979
構 築 物	499,917	499,917
機 械 装 置	1,305,272	1,253,247
土 地	956,126	963,001
その他の有形固定資産	291,458	287,101
減 価 償 却 累 計 額	△ 4,032,882	△ 3,897,656
(2) 無 形 固 定 資 産	1,136	1,448
<b>6. 外部出資</b>	<b>2,623,102</b>	<b>2,629,490</b>
(1) 外 部 出 資	2,623,102	2,682,990
系 統 出 資	2,450,965	2,450,965
系 統 外 出 資	142,974	142,974
子 会 社 等 出 資	29,162	89,050
(2) 外部出資等損失引当金	-	△ 53,499
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>45,901</b>	<b>43,572</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>34,942,057</b>	<b>34,557,054</b>

科 目	平成29年度末	平成28年度末
	平成30年3月31日 現在	平成29年3月31日 現在
<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>30,997,421</b>	<b>30,781,883</b>
(1) 貯 金	30,958,400	30,732,773
(2) 借 入 金	18,179	25,139
(3) その他の信用事業負債	20,841	23,971
未 払 費 用	11,136	13,293
そ の 他 の 負 債	9,704	10,677
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>223,702</b>	<b>306,891</b>
(1) 共 済 借 入 金	12,866	20,470
(2) 共 済 資 金	129,630	199,240
(3) 共 済 未 払 利 息	104	154
(4) 未経過共済付加収入	81,101	87,025
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>545,732</b>	<b>342,597</b>
(1) 経 済 事 業 未 払 金	167,756	86,808
(2) 経 済 受 託 債 務	356,792	232,566
(3) その他の経済事業負債	21,183	23,222
<b>4. 雑負債</b>	<b>114,124</b>	<b>101,071</b>
(1) 未 払 法 人 税 等	27,079	37,446
(2) そ の 他 の 負 債	87,044	63,624
<b>5. 諸引当金</b>	<b>141,785</b>	<b>136,980</b>
(1) 賞 与 引 当 金	20,782	12,816
(2) 退 職 給 付 引 当 金	91,172	98,371
(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	28,721	25,633
(4) 睡 眠 貯 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,108	159
<b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>117,748</b>	<b>119,591</b>
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>32,140,514</b>	<b>31,789,016</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>1. 組合員資本</b>	<b>2,681,843</b>	<b>2,643,397</b>
(1) 出 資 金	1,725,660	1,759,335
(2) 利 益 剰 余 金	957,883	885,257
利 益 準 備 金	521,482	521,482
そ の 他 利 益 剰 余 金	436,400	363,774
環 境 施 設 整 備 積 立 金	250,000	250,000
経 営 管 理 積 立 金	95,000	90,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	91,400	23,774
(うち当期剰余金 △は当期損失金)	(67,693)	(△60,564)
(3) 処 分 未 済 持 分	△ 1,700	△ 1,195
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>119,699</b>	<b>124,641</b>
(1) その有価証券評価差額金	△ 20	△ 10
(2) 土地再評価差額金	119,719	124,651
<b>純資産の部合計</b>	<b>2,801,542</b>	<b>2,768,038</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>34,942,057</b>	<b>34,557,054</b>

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成28年度
	自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日	自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日
<b>1 事業総利益</b>	<b>1,321,209</b>	<b>1,098,521</b>
(1) 信用事業収益	283,424	301,155
資金運用収益	264,734	281,102
(うち預金利息)	(119,001)	(124,147)
(うち有価証券利息)	(-)	(41)
(うち貸出金利息)	(131,681)	(142,772)
(うちその他受入利息)	(14,051)	(14,141)
役務取引等収益	12,143	12,378
その他経常収益	6,545	7,673
(2) 信用事業費用	35,959	229,836
資金調達費用	17,457	24,146
(うち貯金利息)	(17,051)	(23,601)
(うち給付補填備金繰入)	(30)	(53)
(うち借入金利息)	(376)	(492)
役務取引等費用	68,916	69,296
その他経常費用	△ 50,414	136,393
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(108,129)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 81,247)	(-)
<b>信用事業総利益</b>	<b>247,464</b>	<b>71,319</b>
(3) 共済事業収益	285,974	270,286
共済付加収入	266,627	252,634
共済貸付金利息	391	385
その他の収益	18,955	17,267
(4) 共済事業費用	28,865	26,410
共済借入金利息	380	392
共済推進費	19,071	16,863
共済保全費	4,029	3,389
その他の費用	5,384	5,764
<b>共済事業総利益</b>	<b>257,108</b>	<b>243,875</b>
(5) 購買事業収益	2,115,604	2,109,052
購買品供給高	2,036,176	1,993,252
修理サービス料	27,752	26,769
その他の収益	51,675	89,030
(6) 購買事業費用	1,668,447	1,653,436
購買品供給原価	1,619,406	1,604,963
購買供給費	38,497	38,541
修理サービス費	2,147	1,933
その他の費用	8,395	7,998
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,354)	(△ 2,663)
(うち貸倒損失)	(-)	(25)
<b>購買事業総利益</b>	<b>447,157</b>	<b>455,615</b>
(7) 販売事業収益	337,793	210,670
販売品販売高	130,146	-
販売手数料	145,127	149,923
その他の収益	62,520	60,747
(8) 販売事業費用	120,466	3,752
販売品販売原価	115,486	-
その他の費用	4,980	3,752
(うち貸倒引当金繰入額)	(370)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 2)
<b>販売事業総利益</b>	<b>217,327</b>	<b>206,918</b>
(9) 保管事業収益	60,364	64,015
(10) 保管事業費用	29,764	33,844
<b>保管事業総利益</b>	<b>30,600</b>	<b>30,171</b>

科 目	平成29年度	平成28年度
	自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日	自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日
(11) 加工事業収益	4,804	5,063
(12) 加工事業費用	1,484	1,094
<b>加工事業総利益</b>	<b>3,319</b>	<b>3,969</b>
(13) 利用事業収益	298,750	289,942
(14) 利用事業費用	207,993	198,343
<b>利用事業総利益</b>	<b>90,756</b>	<b>91,599</b>
(15) 介護福祉事業収益	85,516	56,347
(16) 介護福祉事業費用	17,320	21,132
<b>介護福祉事業総利益</b>	<b>68,196</b>	<b>35,214</b>
(17) 円滑化事業収益	388	380
(18) 円滑化事業費用	377	369
<b>円滑化事業総利益</b>	<b>11</b>	<b>11</b>
(19) 漬物販売事業収益	26,702	12,688
(20) 漬物販売事業費用	36,113	16,283
<b>漬物販売事業総損失</b>	<b>9,411</b>	<b>3,594</b>
(21) 指導事業収入	30,185	33,507
(22) 指導事業支出	61,506	70,086
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 31,320</b>	<b>△ 36,578</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>1,182,628</b>	<b>1,140,235</b>
(1) 人件費	768,219	739,595
(2) 業務費	73,793	84,274
(3) 諸税負担金	38,987	41,926
(4) 施設費	283,088	257,124
(5) その他事業管理費	18,540	17,314
<b>事業利益(△は事業損失)</b>	<b>138,581</b>	<b>△ 41,714</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>52,041</b>	<b>81,530</b>
(1) 受取出資配当金	36,635	36,635
(2) 貸貸料	4,860	5,944
(3) 雑収入	10,545	38,950
<b>4 事業外費用</b>	<b>20,179</b>	<b>62,335</b>
(1) 寄付金	153	156
(2) 賃貸施設関連費用	5,323	8,260
(3) 雑損失	14,702	23
(4) 外部出資等損失引当金繰入	-	53,499
<b>経常利益(△は経常損失)</b>	<b>170,442</b>	<b>△ 22,518</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>10,333</b>	<b>35,640</b>
(1) 一般補助金	10,333	35,640
<b>6 特別損失</b>	<b>82,575</b>	<b>36,312</b>
(1) 固定資産圧縮損	10,333	35,640
(2) 減損損失	72,242	671
<b>税引前当期利益(△は当期損失)</b>	<b>98,200</b>	<b>△ 23,190</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>34,678</b>	<b>45,032</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 4,172</b>	<b>△ 7,658</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>30,506</b>	<b>37,374</b>
<b>当期剰余金(△は当期損失金)</b>	<b>67,693</b>	<b>△ 60,564</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>18,774</b>	<b>84,022</b>
<b>再評価差額金取崩額</b>	<b>4,932</b>	<b>317</b>
<b>当期未処分剰余金</b>	<b>91,400</b>	<b>23,774</b>

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成28年度
	自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日	自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	98,200	△ 23,190
減価償却費	132,270	119,445
減損損失	72,242	671
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 83,231	103,342
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,966	△ 11,445
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 7,199	4,622
役員退任給与引当金の増減額 (△は減少)	3,088	3,821
睡眠貯金払戻損失引当金の増加額	949	△ 217
信用事業資金運用収益	264,734	281,102
信用事業資金調達費用	17,457	24,146
共済貸付金利息	△ 391	△ 385
共済借入金利息	380	392
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 36,635	△ 36,635
有価証券関係損益 (△は益)	—	11
固定資産売却損益 (△は益)	3,599	7,149
持分法による投資損益 (△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	206,865	173,208
預金の純増 (△) 減	△ 659,000	△ 727,000
貯金の純増減 (△)	225,627	1,092,436
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 6,960	△ 5,516
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 2,631	△ 1,274
その他の信用事業負債の純増減 (△)	3,558	2,345
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	8,292	△ 4,380
共済借入金の純増減 (△)	△ 7,604	5,017
共済資金の純増減 (△)	△ 69,610	30,644
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 5,924	△ 2,634
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△)	△ 39,480	67,381
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 119,907	△ 336,603
棚卸資産の純増 (△) 減	45,738	△ 23,228
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	80,948	△ 20,055
経済受託債務の純増減 (△)	124,226	△ 18,862
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	130,247	△ 9,232
その他の負債の純増減	16,883	△ 8,922
未払消費税等の増減額	—	—
信用事業資金運用による収入	△ 263,553	△ 278,630
信用事業資金調達による支出	△ 19,647	△ 31,323
共済貸付金利息による収入	441	376
共済借入金利息による支出	△ 430	△ 383
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
小 計	30,032	376,194
雑利息及び出資配当金の受取額	36,635	36,635
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 47,813	△ 38,630
事業活動によるキャッシュ・フロー	18,854	374,199
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	—	—
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	—	—
固定資産の取得による支出	△ 164,631	△ 186,905
固定資産の売却による収入	—	—
外部出資による支出	6,388	53,500
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 158,243	△ 133,405
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
出資の増額による収入	31,300	48,995
出資の払戻しによる支出	△ 64,975	△ 67,965
回転出資金の受入による収入	—	—
持分の取得による支出	△ 950	△ 1,195
持分の譲渡による収入	445	3,840
出資配当金の支払額	—	—
少数株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,180	△ 16,325
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 173,569	224,469
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,995,217	1,770,748
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,821,649	1,995,217



## 第4 注記表

### ◇平成29年度

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式等..... 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ア) 時価のあるもの ... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - イ) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法

###### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品..... 売価還元法による低価法
- その他棚卸資産（印紙・証紙、商品券、製品）
  - ..... 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
- その他棚卸資産（原材料、販売品）... 最終仕入原価法

##### 2. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

###### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

なお、債権残高が 5,000 千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

#### **4. 消費税及び地方消費税の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### **5. 記載金額の端数処理等**

記載金額は千円未満を切捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 995,293 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 508,219 千円 構築物 106,254 千円 機械装置 342,535 千円  
工具器具備品 38,188 千円 土地 97 千円

### 2. 担保に供している資産

定期預金 900,000 千円を為替決済の担保として供しています。

### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	70,719 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	53,294 千円

### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額	11,622 千円
---------------	-----------

### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,950 千円、延滞債権額は 114,288 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 53,763 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は 175,001 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日
- ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 373,422 千円
- ③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。

## Ⅲ 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	40,835 千円
うち事業取引高	40,835 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	4,139 千円
うち事業取引高	4,139 千円

### 2. 減損損失に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
漬 物 加 工 所	賃貸用固定資産	土地及び建物	
旧馬場目支所事務所在地	遊 休	土 地	業務外固定資産
旧大川事務所・倉庫用地	遊 休	土 地	業務外固定資産
旧農業倉庫（1号）用地	遊 休	土 地	業務外固定資産

## （２）減損損失の認識に至った経緯

漬物加工所の資産は子会社への賃貸用資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧馬場目支所事務所在地、旧大川事務所・倉庫用地、旧農業倉庫（1号）用地の3資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

## （３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

漬 物 加 工 所	71,757 千円（建物 65,367 千円 土地 6,389 千円）
旧馬場目支所事務所在地	100 千円（土地 100 千円）
旧大川事務所・倉庫用地	298 千円（土地 298 千円）
旧農業倉庫（1号）用地	<u>86 千円</u> （土地 86 千円）
合 計	72,242 千円（建物 65,367 千円 土地 6,875 千円）

## （４）回収可能価額の算定方法

漬物加工所の固定資産の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は2.88%です。

遊休資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## IV 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体・個人などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、受益証券の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、受益証券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。

す。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### **(市場リスクに係る定量的情報)**

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している受益証券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,817千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### **③ 資金調達に係る流動性リスクの管理**

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### **(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明**

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## **2. 金融商品の時価に関する事項**

### **(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等**

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。



(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	22,081,844	22,071,913	△ 9,931
有価証券			
その他有価証券	99,980	99,980	-
貸出金	5,702,062		
貸倒引当金（*1）	△107,516		
貸倒引当金控除後	5,594,546	5,858,957	264,411
経済事業未収金	728,931		
貸倒引当金（*2）	△33,915		
貸倒引当金控除後	695,015	695,015	-
経済受託債権	720,010	720,010	-
資産計	29,191,397	29,445,877	254,479
貯金	30,958,400	30,961,341	2,941
負債計	30,958,400	30,961,341	2,941

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（\*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## （２）金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資

2,623,102

### (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,081,844					
貸出金(*1, 2)	822,253	556,529	489,831	412,304	334,368	3,035,535
経済事業未収金(*3)	693,327	-	-	-	-	-
経済受託債権	720,010	-	-	-	-	-
合計	24,317,436	556,529	489,831	412,304	334,368	3,035,535

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越61,667千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等51,239千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等35,603千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	29,030,976	1,362,042	389,658	32,571	143,153	-
合計	29,030,976	1,362,042	389,658	32,571	143,153	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えるもの	受益証券	99,980	100,000	△20
合 計		99,980	100,000	△20

(\*) 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

### (3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## VII 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付制度に関する事項

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

**(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表**

期首における退職給付引当金	98,371 千円
退職給付費用	38,076 千円
退職給付の支払額	△19,998 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△25,277 千円</u>
期末における退職給付引当金	91,172 千円

**(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

退職給付債務	447,313 千円
特定退職共済制度	<u>△ 356,140 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>91,172 千円</u>
退職給付引当金	91,172 千円

**(4) 退職給付に関連する損益**

勤務費用	<u>38,076 千円</u>
退職給付費用	38,076 千円

**2. 特例業務負担金の将来見込額**

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 11,047 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、136,857 千円となっています。

## Ⅷ 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	32,026 千円
退職給付引当金超過額	24,798 千円
賞与引当金超過額	6,534 千円
役員退職慰労引当金	7,812 千円
未払事業税	1,839 千円
減損損失否認額	2,781 千円
未収利息不計上額	3,686 千円
減価償却費超過額	17,779 千円
貸付金有税償却	12,365 千円
外部出資償却	16,289 千円
その他	<u>1,626 千円</u>
繰延税金資産小計	127,540 千円
評価性引当額	<u>△81,609 千円</u>
繰延税金資産合計(A)	45,931 千円
繰延税金負債	
みなし配当否認額	<u>△29 千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△29 千円</u>
繰延税金資産の純額(A) + (B)	45,901 千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率の差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	27.20%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.09%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 5.07%
住民税均等割額	4.99%
評価性引当額の増額	△ 3.86%
その他	△ <u>0.29%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.07%</u>

## Ⅸ キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### 1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。

### 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	22,357,917 千円
別段預金及び定期性預金	<u>△20,536,267 千円</u>
現金及び現金同等物	1,821,649 千円

## ◇平成28年度

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式等..... 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ア) 時価のあるもの ... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - イ) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品..... 売価還元法による低価法
- その他棚卸資産（印紙・証紙、商品券、製品）  
..... 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
- その他棚卸資産（原材料、販売品）... 最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

なお、債権残高が 5,000 千円以下の債権については、貸倒実績率に基づき計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。



#### **(5) 睡眠貯金払戻損失引当金**

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### **(6) 睡眠貯金払戻損失引当金**

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

#### **4. 消費税及び地方消費税の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### **5. 記載金額の端数処理等**

記載金額は千円未満を切捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## II 会計方針の変更に関する注記

### 1. 平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 949 千円増加しています。

### Ⅲ 貸借対照表に関する注記

#### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 984,960 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 508,219 千円 構築物 106,254 千円 機械装置 332,202 千円  
工具器具備品 38,188 千円 土地 97 千円

#### 2. 担保に供している資産

定期預金 900,000 千円を為替決済の担保として供しています。

#### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	170,709 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	10,895 千円

#### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額	7,229 千円
---------------	----------

#### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 667 千円、延滞債権額は 167,860 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 58,405 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は 226,932 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日
- ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 366,886 千円
- ③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。

## IV 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	45,289 千円
うち事業取引高	45,289 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	4,538 千円
うち事業取引高	4,538 千円

### 2. 減損損失に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧馬場目支所事務所用地	遊 休	土 地	業務外固定資産
旧大川事務所・倉庫用地	遊 休	土 地	業務外固定資産
旧農業倉庫（1号）用地	遊 休	土 地	業務外固定資産
畜 舎 敷 地 跡 地	遊 休	土 地	業務外固定資産

## （２）減損損失の認識に至った経緯

上記の４資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

## （３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧馬場目支所事務所用地	100 千円
旧大川事務所・倉庫用地	348 千円
旧農業倉庫（1号）用地	87 千円
畜舎敷地跡地	<u>135 千円</u>
合 計	671 千円

## （４）回収可能額及び時価の算定方法

上記の４資産の回収可能価額には正味売却可能価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体・個人などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、受益証券の有価証券による運用を行っています。

#### （２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、受益証券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している受益証券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,638千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### （１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	21,526,870	21,515,328	△ 11,542
有価証券			
その他有価証券	99,990	99,990	-
貸出金	5,908,927		
貸倒引当金（*1）	△188,763		
貸倒引当金控除後	5,720,164	6,028,759	308,595
経済事業未収金	689,451		
貸倒引当金（*2）	△35,899		
貸倒引当金控除後	653,552	653,552	-
資産計	28,000,576	28,297,629	297,053
貯金	30,732,773	30,738,699	5,926
負債計	30,732,773	30,738,699	5,926

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。



### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	2,682,990
外部出資等損失引当金	△ 53,499
外部出資等損失引当金控除後	2,629,490

### (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,526,870					
貸出金(*1, 2)	889,163	591,542	521,355	451,778	376,154	3,049,771
経済事業未収金(*3)	651,814	-	-	-	-	-
合計	23,067,847	591,542	521,355	451,778	376,154	3,049,771

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 61,483 千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 29,161 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 37,637 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	27,823,965	1,921,318	932,832	27,680	26,978	-
合計	27,823,965	1,921,318	932,832	27,680	26,978	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		取得原価 又は償却 原価	貸借対 照表計 上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えるもの	受益証券	100,000	99,990	△10
合 計		100,000	99,990	△10

(\*) 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

### (3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## VII 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付制度に関する事項

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	93,749 千円
退職給付費用	36,778 千円
退職給付の支払額	△7,126 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△25,030 千円</u>
期末における退職給付引当金	98,371 千円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	493,495 千円
特定退職共済制度	<u>△ 395,123 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>98,371 千円</u>
退職給付引当金	98,371 千円

## (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>36,778 千円</u>
退職給付費用	36,778 千円

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 10,631 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、150,664 千円となっています。

## VIII 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	54,476 千円
退職給付引当金超過額	26,756 千円
賞与引当金超過額	3,486 千円
賞与引当金未払費用	543 千円
役員退職慰労引当金	6,972 千円
未払事業税	2,479 千円
減損損失否認額	2,753 千円
未収利息不計上額	3,242 千円
貸付金有税償却	12,365 千円
外部出資等損失引当金	14,551 千円

その他	1,362 千円
繰延税金資産小計	128,992 千円
評価性引当額	<u>△85,390 千円</u>
繰延税金資産合計(A)	43,601 千円
繰延税金負債	
みなし配当否認額	<u>△29 千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△29 千円</u>
繰延税金資産の純額(A) + (B)	43,572 千円

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失であるため、注記を省略しております。

## IX キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### 1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。

### 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	21,872,485 千円
別段預金及び定期性預金	<u>△19,877,267 千円</u>
現金及び現金同等物	1,995,217 千円

## X その他の注記

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しています

## 5. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	29年度	28年度
1 当期末処分剰余金	91,400,867	23,774,913
2 剰余金処分額	56,000,000	5,000,000
(1)利益準備金	15,000,000	-
(2)任意積立金	41,000,000	5,000,000
経営管理積立金	41,000,000	5,000,000
3 次期繰越剰余金	35,400,867	18,774,913

(注)

- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額4,000,000円が含まれている。

〈別表〉

(単位:円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
経営管理積立金	様々な経営管理リスクに備えるため	136,000,000	経営管理におけるリスクが発生したときに、理事会の議決を経て取り崩す。	95,000,000

## 6. 部門別損益計算書(平成29年度)

(単位:千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	3,529,505	283,424	285,974	1,920,823	1,009,100	30,185	
事業費用②	2,208,296	35,959	28,865	1,376,082	705,884	61,506	
事業総利益③ (①-②)	1,321,209	247,464	257,108	544,741	303,216	△ 31,321	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	1,182,628 (132,270) (768,219)	149,548 (3,636) (109,780)	174,884 (2,652) (132,630)	470,860 (103,395) (253,130)	320,215 (21,522) (219,048)	67,121 (1,065) (53,631)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		28,890 (2,409) (10,700)	31,144 (2,597) (11,534)	89,966 (7,499) (33,322)	55,506 (4,627) (20,557)	7,080 (592) (2,620)	△ 212,586 (△17,724) (△78,733)
事業利益⑧ (③-④)	138,581	97,916	82,225	73,881	△ 16,999	△ 98,442	
事業外収益⑨ ※うち共通分⑩	52,041	7,072	7,624	22,024	13,587	1,734	△ 52,041
事業外費用⑪ ※うち共通分⑫	20,179	2,742	2,956	8,540	5,268	673	△ 20,179
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	170,442	102,246	86,893	87,365	△ 8,680	△ 97,382	
特別利益⑭ ※うち共通分⑮	10,333	1,404	1,514	4,373	2,696	346	△ 10,333
特別損失⑯ ※うち共通分⑰	82,575	11,222	12,097	34,945	21,560	2,751	△ 82,575
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	98,200	92,428	76,310	56,793	△ 27,544	△ 99,787	
営農指導事業分配賦額⑲		18,710	21,893	35,585	23,599	△ 99,787	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	98,200	73,718	54,417	21,208	△ 51,143		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配布基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

配賦基準 = (人頭割 + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

配賦基準 = (均等割 + 事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	合 計
共 通 管 理 費 等	13.59%	14.65%	42.32%	26.11%	3.33%	100.00%
営 農 指 導 事 業	18.75%	21.94%	35.66%	23.65%		100.00%

(平成28年度)

(単位:千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	3,353,108	301,155	270,286	1,817,641	930,519	33,507	
事業費用②	2,254,587	229,836	26,410	1,290,307	637,948	70,086	
事業総利益③ (①-②)	1,098,521	71,319	243,875	527,334	292,571	△ 36,578	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	1,140,235 (119,445) (739,595)	142,470 (2,919) (107,076)	177,208 (2,138) (135,101)	433,922 (100,849) (227,758)	328,836 (12,640) (223,509)	57,799 (899) (46,151)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		21,734 (1,354) (8,180)	33,412 (2,082) (12,576)	90,222 (5,621) (33,957)	59,004 (3,678) (22,208)	6,429 (401) (2,420)	△ 210,801 (△13,136) (△79,341)
事業利益⑧ (③-④)	△ 41,714	△ 71,151	66,668	93,412	△ 36,265	△ 94,378	
事業外収益⑨ ※うち共通分⑩	81,530	8,406	12,923	34,895	22,820	2,486	△ 81,530
事業外費用⑪ ※うち共通分⑫	62,335	6,427	9,880	26,679	17,447	1,902	△ 62,335
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	△ 22,518	△ 69,172	69,711	101,629	△ 30,892	△ 93,794	
特別利益⑭ ※うち共通分⑮	35,640	3,674	5,649	15,255	9,975	1,087	△ 35,640
特別損失⑯ ※うち共通分⑰	36,312	3,744	5,755	15,541	10,164	1,108	△ 36,312
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	△ 23,190	△ 69,242	69,605	101,343	△ 31,081	△ 93,815	
営農指導事業分配賦額⑲		11,999	21,774	36,240	23,801	△ 93,815	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	△ 23,190	△ 81,241	47,831	65,103	△ 54,882		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配布基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

配賦基準 = (人頭割 + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

配賦基準 = (均等割 + 事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	合 計
共 通 管 理 費 等	10.31%	15.85%	42.80%	27.99%	3.05%	100.00%
営 農 指 導 事 業	12.79%	23.21%	38.63%	25.37%		100.00%

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
経常収益（事業収益）	138,581	△ 41,714	83,671	35,164	68,247
信用事業収益	97,916	△ 71,151	46,512	38,304	15,566
共済事業収益	82,225	66,668	67,888	56,894	57,214
農業関連事業収益	73,881	93,412	95,330	48,439	106,276
生活その他事業	△ 16,999	△ 36,265	4,624	17,880	2,932
営農指導事業	△ 98,442	△ 94,378	△ 130,683	△ 126,352	△ 113,742
経常利益	170,442	△ 22,518	120,500	66,336	144,004
当期剰余金	67,693	△ 60,564	78,593	34,855	77,989
出資金 (出資口数)	1,725,660 (345,132)	1,759,335 (351,867)	1,778,305 (355,661)	1,791,640 (358,328)	1,813,655 (362,731)
純資産額	2,801,542	2,768,038	2,862,703	2,798,784	2,783,559
総資産額	34,942,057	34,557,054	33,588,363	32,575,862	31,688,334
貯金等残高	30,958,400	30,732,773	29,640,337	28,878,653	27,878,467
貸出金残高	5,702,062	5,908,927	6,082,135	6,118,758	6,205,432
有価証券残高	99,980	99,990	100,040	110,115	122,370
剰余金配当金額	—	—	17,736	—	—
出資配当額	—	—	17,736	—	—
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	168	170	156	153	165
単体自己資本比率	14.60	14.82	16.18	16.86	18.55

(注) 1. 経常利益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：千円)

項目	29年度	28年度	増減
資金運用収支	247,277	256,956	△9,679
役務取引等収支	△ 56,773	△ 56,918	145
その他信用事業収支	56,959	△ 128,720	185,679
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	247,464 (0.88)	71,319 (0.25)	176,145 (0.63)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,321,209 (3.78)	1,098,521 (3.17)	222,688 (0.61)



### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	29年度			28年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	27,815,111	134,287	0.48%	27,170,933	149,052	0.55%
うち預金	21,967,407	2,721	0.01%	21,055,396	4,612	0.02%
うち有価証券	99,999	-	0.00%	100,003	41	0.04%
うち貸出金	5,747,705	131,566	2.29%	6,015,534	144,399	2.40%
資金調達勘定	31,216,572	17,457	0.06%	30,455,602	24,093	0.08%
うち貯金・定期積金	31,194,322	17,081	0.05%	30,426,918	23,601	0.08%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	22,250	376	1.69%	28,684	492	1.72%
総資金利ざや	-	-	△0.16%	-	-	△0.19%

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円、%)

項 目	29年度増減額	28年度増減額
受 取 利 息	△ 16,278	△ 8,309
うち預金	△ 5,146	△ 509
うち有価証券	△ 41	△ 108
うち貸出金	△ 11,091	△ 7,692
支 払 利 息	△ 6,689	△ 4,115
うち貯金・定期積金	△ 6,573	△ 4,009
うち借入金	△ 116	△ 106
差 引	△ 9,589	△ 4,194

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	29年度	28年度	増 減
流 動 性 貯 金	14,189,635 (45.2%)	13,410,854 (42.7%)	778,781
定 期 性 貯 金	17,154,792 (54.7%)	16,992,100 (57.2%)	162,692
そ の 他 の 貯 金	26,660 (0.1%)	35,863 (0.1%)	△ 9,203
計	31,371,087 (100.0%)	30,438,817 (100.0%)	932,270
譲 渡 性 貯 金	- ( - )	- ( - )	-
合 計	31,371,087 (100.0%)	30,438,817 (100.0%)	932,270

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	29年度	28年度	増 減
定期貯金	16,498,829 (100.0%)	16,843,590 (100.0%)	△ 344,761
うち固定金利定期	16,498,829 (100.0%)	16,843,590 (100.0%)	△ 344,761
うち変動金利定期	- ( - )	- ( - )	-

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	29年度	28年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	5,688,876	5,953,280	△ 264,404
当座貸越	61,283	64,550	△ 3,267
割引手形	-	-	-
合 計	5,750,159	6,017,830	△ 267,671

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	29年度	28年度	増 減
固定金利貸出	4,492,752 (80.2%)	4,678,785 (82.6%)	△ 186,033
変動金利貸出	1,106,415 (19.8%)	1,106,785 (17.4%)	△ 370
合 計	5,599,167 (100.0%)	5,785,570 (100.0%)	△ 186,403

(注) ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	29年度	28年度	増 減
貯金・定期積金等	23,338	25,998	△ 2,660
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	10,863	11,203	△ 340
小 計	34,201	37,201	△ 3,000
農業信用基金協会保証	2,733,329	2,848,048	△ 114,719
そ の 他 保 証	-	-	-
小 計	2,733,329	2,848,048	△ 114,719
信 用	2,934,530	3,023,676	△ 89,146
合 計	5,702,062	5,908,927	△ 206,865

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	29年度	28年度	増 減
設 備 資 金	4,753,367 (83.4%)	4,805,233 (80.4%)	△ 51,866
運 転 資 金	948,691 (16.6%)	1,103,691 (19.7%)	△ 155,000
合 計	5,702,062 (100.0%)	5,908,927 (100.0%)	△ 206,866

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	29年度	28年度	増 減
農 業	266,315 (4.7%)	209,802 (3.4%)	56,513
林 業	- ( - )	- ( - )	-
水 産 業	- ( - )	- ( - )	-
製 造 業	3,600 (0.1%)	1,936 (0.1%)	1,664
鉱 業	- ( - )	- ( - )	-
建 設 ・ 不 動 産	152,213 (2.7%)	184,025 (3.8%)	△ 31,812
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 事 業	- ( - )	- ( - )	-
運 輸 ・ 通 信 業	82,209 (1.4%)	93,690 (1.5%)	△ 11,481
金 融 ・ 保 険 業	601,747 (10.6%)	599,731 (9.8%)	2,016
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	199,473 (3.5%)	238,752 (4.6%)	△ 39,279
地 方 公 共 団 体	5,000 (0.1%)	6,250 (0.2%)	△ 1,250
非 営 利 法 人	- ( - )	- ( - )	-
そ の 他	4,391,501 (77.0%)	4,574,737 (76.7%)	△ 183,236
合 計	5,702,062 (100.0%)	5,908,927 (100.0%)	△ 206,865

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	29年度	28年度	増 減
農 業	-	-	
穀作	63,132	68,678	△ 5,546
野菜・園芸	-	-	
果樹・樹園農業	-	430	△ 430
工芸作物	-	-	
養豚・肉牛・酪農	-	-	
養鶏・養卵	-	-	
養蚕	-	-	
その他農業	584,432	645,384	△ 60,952
農業関連団体等	-	-	
合 計	647,564	714,492	△ 66,928

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	29年度	28年度	増 減
プロパー資金	564,395	593,532	△ 29,137
農業制度資金	83,168	120,960	△ 37,792
農業近代化資金	35,192	45,956	△ 10,764
その他制度資金	47,976	75,004	△ 27,028
合 計	647,564	714,492	△ 66,928

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種 類	29年度	28年度	増 減
日本政策金融公庫資金	18,179	25,348	△ 7,169
そ の 他	-	-	
合 計	18,179	25,348	△ 7,169

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	29年度	28年度	増 減
破綻先債権額	6,950	667	6,283
延滞債権額	114,288	167,860	△53,572
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	53,763	58,405	△4,642
合 計	175,001	226,932	△51,931

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更正債権 及びこれらに 準ずる債権	28年度	47,088	12,118	8,049	26,920	47,088
	29年度	95,402	21,377	27,410	46,614	95,402
危険債権	28年度	121,438	12,032	-	108,643	120,676
	29年度	25,836	8,435	1,613	14,964	25,012
要管理債権	28年度	58,405	5,452	6,488	-	11,940
	29年度	53,763	5,452	5,760	-	11,212
小 計	28年度	226,932	29,603	14,538	135,564	179,705
	29年度	175,001	35,264	34,783	61,578	131,626
正常債権	28年度	5,692,226				
	29年度	5,536,271				
合 計	28年度	5,919,159				
	29年度	5,711,272				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっておりませんが、参考として同法に定める基準に従い、債権額を掲載しております。

①破産更正債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

< 自己査定債務者区分 >

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
破綻先			
実質破綻先			
破綻懸念先			
要注意先	要管理先		
	その他要注意先		
正常先			

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - i 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
  - ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

< 金融再生法債権区分 >

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

< リスク管理債権 >

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況  
該当する取引はありません。

- ⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	29年度					28年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	59,089	51,847	—	59,089	51,847	24,159	59,089	—	24,159	59,089
個別貸倒引当金	165,573	89,583	—	165,573	89,583	97,161	165,573	2,122	95,039	165,573
合 計	224,662	141,431	—	224,662	141,431	121,321	224,662	2,122	119,199	224,662

- ⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	29年度	28年度
貸出金償却額	—	2,122



### (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種類		平成29年度		平成28年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	6	56	6	58
	金額	4,590,885	7,979,376	4,365,202	8,245,158
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雑為替	件数	0	0	1	0
	金額	181,925	21,622	186,844	14,543
合計	件数	7	57	7	58
	金額	4,772,811	8,000,998	4,552,046	8,259,701

### (4) 有価証券に関する指標

#### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	平成29年度	平成28年度	増減
国債	-	-	0
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	99,999	100,003	△ 4
合計	99,999	100,003	△ 4

#### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。



③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年 以下	3年超	5年超	7年超	10年超	期間の定 めのない もの	合 計
			5年以下	7年以下	10年以下			
29年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	100,000	100,000
28年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	100,000	100,000

## (5) 有価証券等の時価情報等

### ① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

### ② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

### ③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		29年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	294,333	27,508,197	590,909	28,974,581
	定 期 生 命 共 済	2,000	438,000	23,000	545,000
	養 老 生 命 共 済	308,400	23,516,850	910,759	26,192,924
	うちこども共済	69,400	4,257,400	109,100	4,381,000
	医 療 共 済	168,500	963,100	268,000	1,005,600
	が ん 共 済	—	129,500	—	132,000
	定 期 医 療 共 済	—	1,446,600	—	1,487,900
	介 護 共 済	8,000	95,294	9,700	89,294
	年 金 共 済	—	15,000	—	15,000
建 物 更 生 共 済		13,352,280	59,324,078	2,981,780	60,897,229
合 計		14,133,513	113,436,620	4,784,149	119,339,529

(注) 金額は、保障金額（年金共済は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額））を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		29年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		378	10,949	773	10,887
が ん 共 済		50	2,384	124	2,404
定 期 医 療 共 済		—	1,783	—	1,881
合 計		428	15,116	897	15,172

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		29年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		178,510	409,322	262,000	514,997
合 計		178,510	409,322	262,000	514,997

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	29年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	18,917	129,180	26,497	134,549
年 金 開 始 後	—	51,671	—	49,926
合 計	18,917	180,851	26,497	184,475

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	29年度		28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	5,024,150	6,046	4,949,360	5,957
自 動 車 共 済		330,982		334,643
傷 害 共 済	36,740,000	2,240	35,614,000	2,109
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	2,000	25	2,000	25
賠 償 責 任 共 済		279		325
自 賠 責 共 済		140,289		149,926
合 計		479,863		492,987

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	29年度		28年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	242,866	35,700	247,509	29,569
農 薬	283,011	66,858	286,105	30,130
飼 料	3,793	308	4,776	376
農 業 機 械	316,509	40,209	304,067	36,959
自動車（除く二輪）	2,349	66	3,130	62
燃 料	498,491	77,432	435,190	80,524
包 装 資 材	61,670	6,371	59,769	5,983
保 温 資 材	23,577	4,312	17,328	3,081
そ の 他	162,943	14,800	182,976	16,105
合 計	1,595,212	246,056	1,540,853	202,789

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	29年度		28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	4,482,850	135,117	4,210,621	139,822
麦・豆・雑穀	23,016	1,990	27,290	2,268
野 菜	233,005	4,960	217,053	4,622
果 実	34,647	730	40,027	852
花 き ・ 花 木	79,904	1,710	82,110	1,713
畜 産 物	41,605	190	41,481	194
林 産 物	-	-	10	-
そ の 他	20,100	430	21,495	452
合 計	4,915,127	145,127	4,640,087	149,923

#### (3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	29年度		28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	130,146	14,660	-	-
合 計	130,146	14,660	-	-

#### (4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		29年度	28年度
収	保 管 料	49,277	51,352
	荷 役 料	11,086	12,662
益	計	60,364	64,015
費	保 管 労 務 費	19,595	22,656
	そ の 他 の 費 用	10,168	11,188
用	計	29,764	33,844

#### (5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	29年度		28年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
カントリーエレベーター	531,673	23,517	473,578	19,146
大 豆	38,872	2,018	51,658	2,388
選 果 場	170,843	3,931	170,152	3,913
直 売 所	164,888	13,263	156,632	12,468
その他（コイン精米機等）	5,160	4,693	5,389	4,959
合 計	911,436	47,422	857,409	42,874

※ 大豆の手数料については、生産年度の翌々年の精算となります。



#### (6)加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	29年度		28年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
味 噌 加 工	4,804	3,319	5,063	3,969
合 計	4,804	3,319	5,063	3,969

#### 4. 生活その他事業取扱実績

##### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類		29年度		28年度	
		供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	米	5,845	451	5,883	526
	生 鮮 食 品	74,333	14,715	79,687	15,859
	一 般 食 品	159,047	70,926	171,578	78,981
衣 料 品		6,345	988	7,331	1,233
耐 久 消 費 財		4,870	478	3,693	349
家 庭 燃 料		134,258	78,817	129,764	83,966
そ の 他		56,261	4,338	54,461	4,586
( 仕 出 し 等 )		(149,796)	(69,908)	(161,650)	(78,039)
合 計		440,963	170,713	452,399	185,500

## (2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		29年度	28年度
収 益	訪問介護収益	20,050	28,874
	居宅介護支援収益	15,603	15,086
	そ の 他	49,862	12,386
	計	85,516	56,347
費 用	介護労務費	4,137	8,778
	介護消耗備品費	4,561	4,142
	介 護 雑 費	1,871	2,436
	そ の 他	6,750	5,774
	計	17,320	21,132

## (3) 円滑化事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	29年度	28年度
収 益	388	380
費 用	377	369
計	11	11

## (4) 漬物販売事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	29年度	28年度
収 益	26,702	12,688
費 用	36,113	16,283
計	△ 9,411	△ 3,594

## 5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		29年度	28年度
収 入	指導事業補助金	5,242	8,081
	賦課金収入	24,611	24,895
	実費収入	331	530
	計	30,185	33,507
支 出	指導支出	36,768	45,395
	生活文化費	1,642	1,295
	教育情報費	23,095	23,395
	計	61,506	70,086

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項 目	29年度	28年度	増 減
総資産経常利益率	0.48	△0.06	0.54
資本経常利益率	6.08	△0.81	6.89
総資産当期純利益率	0.19	△0.17	0.36
資本当期純利益率	2.41	△2.18	4.59

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
3. 総資産当期純利益率  
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	29年度	28年度	増 減	
貯貸率	期 末	18.41	19.22	△0.81
	期中平均	18.32	19.77	△1.45
貯証率	期 末	0.32	0.32	—
	期中平均	0.31	0.32	△0.01

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. その他経営諸指標

(単位：千円)

項 目	29 年度	28 年度
<b>信用事業関係</b>		
職員 1 人 当 り 貯 金 残 高	3,402,022	2,646,459
1 店 舗 当 り 貯 金 残 高	6,191,680	5,928,067
職員 1 人 当 り 貸 出 金 残 高	731,034	856,639
1 店 舗 当 り 貸 出 金 残 高	1,140,412	1,216,427
<b>共済事業関係</b>		
職員 1 人 当 たり 長 期 共 済 保 有 高	4,396,768	4,729,383
1 店 舗 当 り 長 期 共 済 保 有 高	22,687,324	24,876,555
<b>経済事業</b>		
職員 1 人 当 り 購 買 品 供 給 高	42,777	42,403
職員 1 人 当 り 販 売 品 取 扱 高	615,277	968,235
1 店 舗 当 り 購 買 品 供 給 高	509,044	508,831

(注) 店舗は、業務を実施している本・支所数で計算しています。

職員 1 人 当 りの表示は、期末の各事業の専任担当者である常用雇用者数により計算したものです。

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	29年度	経過措置による不算入額	28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	2,681,843		2,643,397	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,725,660		1,759,335	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	957,883		885,257	
うち、外部流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,700		△ 1,195	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	51,847		59,089	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	51,847		59,089	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	64,116		76,936	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,797,807		2,779,423	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	661	165	632	421
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	661	165	632	421
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	661		632	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	2,797,145		2,778,790	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	17,042,046		16,688,823	
資産(オン・バランス)項目	17,042,046		16,688,823	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,083,719		△ 1,076,647	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	165		421	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	

	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	1,321,352		1,321,311	
	うち、上記以外に該当するものの額	237,467		244,242	
オフ・バランス項目					
		-		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額					
		-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額					
		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額					
		2,108,616		2,060,687	
信用リスク・アセット調整額					
		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額					
		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)					
		19,150,663		18,749,510	
自己資本比率					
	自己資本比率((ハ)／(ニ))	14.60%		14.82%	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	29年度			28年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	376,052	-	-	445,604	-	-
我が国の地方公共団体向け						
地方公共団体金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	5,040	-	-	6,250	-	-
地方三公社向け	35,589	7,117	285			
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	22,405,630	4,481,126	179,245	22,102,418	4,420,483	176,819
法人等向け	398,540	398,540	15,942	465,365	385,365	15,415
中小企業等向け及び 個人向け	985,438	739,079	29,563	1,041,999	781,500	31,260
抵当権付住宅ローン	510,914	178,820	7,153	588,264	205,892	8,236
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	114,803	47,881	1,915	74,748	26,094	1,044
信用保証協会等保証付	1,630,963	163,096	6,524	1,825,430	182,543	7,302
共済約款貸付	12,866	-	-	21,158	-	-
出資等	3,218,268	7,182,327	287,293	3,278,073	7,242,007	289,680
他の金融機関等の対象資本 調達手段						
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの						
複数の資産を裏付とする資 産（所謂ファンド）のう ち、個々の資産の把握が困 難な資産						
証券化						
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入 となるもの	165	165	7	420	420	17
上記以外	5,343,009	3,999,085	159,963	4,941,514	3,582,777	143,311
標準的手法を適用するエク スポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央精算機関関連エク スポージャー						
信用リスク・アセット額の 合計額	35,037,277	17,197,236	687,889	34,791,251	16,827,086	673,083
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で 除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で 除して得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %	b = a × 4 %	
		2,108,616	84,345		2,060,687	82,427
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
		19,150,663	766,027		18,749,510	749,980

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コソ資本に係る調整項目（無形固定資産前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削除手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーディング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	29年度					28年度				
	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー
国 内	34,805,965	5,649,234	-	-	114,803	34,545,387	5,777,500	-	-	74,787
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	34,805,965	5,649,234	-	-	114,803	34,545,387	5,777,500	-	-	74,787
法 人	農 業	123,232	123,232	-	-	119,105	119,105	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	33,282	33,282	-	-	5,524	144,971	144,971	-	-
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	33,346	33,346	-	-	-	59,747	59,747	-	-
	金融・保険業	4,030	4,030	-	-	-	21,047,631	595,083	-	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	17,377	17,377	-	-	369	90,677	90,677	-	-
	日本国政府・地方 公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	30,354,247	1,197,516	-	-	12,420	8,305,617	71,449	-	-
	個 人	4,240,451	4,240,451	-	-	96,490	4,777,639	4,696,468	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別残高計	34,805,965	5,649,234	-	-	114,803	34,545,387	5,777,500	-	-	
1年以下	21,089,664	190,870	-	-	/	20,544,631	252,153	-	-	
1年超3年以下	392,629	389,177	-	-	/	375,267	445,370	-	-	
3年超5年以下	641,433	641,433	-	-	/	620,241	610,584	-	-	
5年超7年以下	1,063,357	1,063,357	-	-	/	1,179,831	666,474	-	-	
7年超10年以下	510,658	510,658	-	-	/	614,936	1,325,371	-	-	
10年超	2,660,033	2,660,033	-	-	/	2,567,124	2,574,563	-	-	
期間の定めのないもの	8,448,191	193,706	-	-	/	8,643,357	147,556	-	-	
残存期間別残高計	34,805,965	5,649,234	-	-	/	34,545,387	6,022,071	-	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	29年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	59,089	51,847	—	59,089	51,847	24,159	59,089	—	24,159	59,089
個別貸倒引当金	165,573	89,583	—	165,573	89,583	97,161	165,573	2,122	95,039	165,573

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	29年度						28年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	165,573	89,583	—	165,573	89,583		97,161	165,573	2,122	95,089	165,573	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別残高計	165,573	89,583	0	165,573	89,583		97,161	165,573	—	95,089	165,573	
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	165,573	89,583	—	165,573	89,583	—	97,161	165,573	2,122	95,089	165,573	—
業種別計	165,573	89,583	—	165,573	89,583	—	97,161	165,573	2,122	95,089	165,573	—

⑤ 信用リスク削除効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		29年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	160,911	160,911	—	180,397	180,397
	リスク・ウエイト20%	—	4,489,971	4,489,971	—	4,421,709	4,421,709
	リスク・ウエイト35%	—	178,240	178,240	—	204,540	204,540
	リスク・ウエイト50%	—	6,706	6,706	—	2,316	2,316
	リスク・ウエイト75%	—	644,443	644,443	—	689,384	689,384
	リスク・ウエイト100%	—	6,241,900	6,241,900	—	5,649,250	5,649,250
	リスク・ウエイト150%	—	34,461	34,461	—	11,735	11,735
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	6,606,764	6,606,764	—	6,606,558	6,606,558
その他	—	△ 1,321,352	△ 1,321,352	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	17,042,046	17,042,046	—	17,765,889	17,765,889

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決算取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。



## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	29 年度		28 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	82
中小企業等向け及び個人向け	4,520	278,771	10,289	263,946
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	577	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	3,422	20,068	2,910	22,472
合 計	7,943	299,416	13,199	286,501

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

**5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

**6. 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。



② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価  
(単位：千円)

	29年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	2,623,102	2,623,102	2,629,490	2,629,490
合 計	2,623,102	2,623,102	2,629,490	2,629,490

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
(単位：千円)

29年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)  
(単位：千円)

29年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	20	—	10

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)  
(単位：千円)

29年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
	なし		

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に0.2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	29年度	28年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△2,817	△4,638

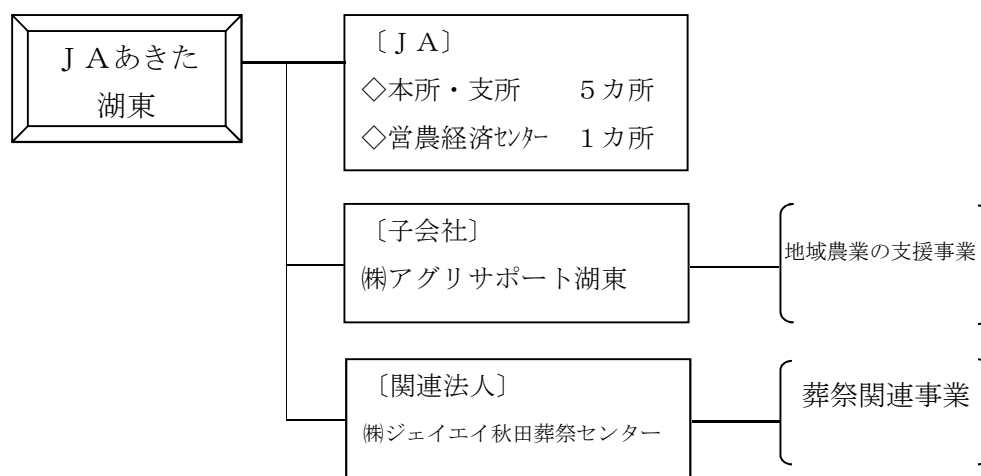
## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J Aあきた湖東のグループは、当 J A、子会社 1 社、関連法人 1 社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立 年月日	資本金又は 出資金	当 J A の 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株アグリ サポート湖東	潟上市飯田川飯 塚中谷地 55	地域農業の 支援事業	平成 25 年 8 月 2 日	30,000	66.5	—
株ジェイエイ秋 田葬祭センター	秋田市寺内字大 小路 207-28	葬祭業	平成 12 年 10 月 1 日	46,700	19.7	—

### (3) 連結事業概況 (平成 29 年度)

#### ◇ 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

平成 29 年度の当 J A の連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 166,228 千円、連結当期剰余金 63,295 千円、連結純資産 2,813,518 千円、連結総資産 34,946,058 千円で、連結自己資本比率は 14.65% となりました。

##### ② 連結子会社等の事業概況

株式会社 アグリサポート湖東

###### (1) 耕作部門

平成 29 年度は農地受託面積が 5ha 増加したことにより、作付面積は米 7.8ha、大豆 3ha、ねぎ 1.2ha となりました。米概算金が昨年度と比較して上昇したことや、ねぎの市場価格が好調に推移したことにより、売上金額が 19,798 千円と前年度対比 8,066 千円増加し、経常利益は 3,651 千円と平成 25 年 8 月の会社設立以来初めて黒字に転換しました。

今後も高齢化等により受託農地の増加が予想されることから、米作付面積を拡大するとともに、既存受託農地でのねぎや加工用野菜の作付を主体とした事業を展開して参ります。

###### (2) 加工部門

平成 29 年度は J A の拡販事業への取り組みにより、県内量販店へのセンター配送での納品店舗数が拡大したことから製造個数が大幅に増加し、J A への売上高は 25,318 千円と前年度対比 10,033 千円増加し 165% の伸長となりました。

今後は加工用野菜の安定仕入や秋田らしさを訴求する商品開発等を J A と連携して取り組み、管内青果物の生産力向上と生産者所得向上に向けた事業を展開して参ります。

### (4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
連結経常収益	124,823	15,266	70,961	21,384	61,632
(事業収益)					
信用事業収益	97,916	△71,151	46,512	38,304	15,566
共済事業収益	82,225	66,668	67,888	56,894	57,214
農業関連事業収益	73,881	93,412	95,330	48,439	106,276
その他事業収益	△129,199	△73,663	△138,769	△122,253	△117,424
連結経常利益	166,228	88,401	109,992	54,054	135,616
連結当期剰余金	86,917	50,171	67,901	23,090	65,669
連結純資産額	2,813,518	2,848,024	2,831,953	2,778,727	2,760,114
連結総資産額	34,946,058	34,633,051	33,538,147	32,552,659	31,663,194
連結自己資本比率	14.65	15.13	16.05	16.76	18.50

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成29年度末	平成28年度末	科 目	平成29年度末	平成28年度末
	平成30年3月31日 現在	平成29年3月31日 現在		平成30年3月31日 現在	平成29年3月31日 現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>28,072,151</b>	<b>27,711,054</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>30,979,432</b>	<b>30,775,473</b>
(1) 現金	276,072	345,614	(1) 貯金	30,940,411	30,726,363
(2) 預金	22,081,844	21,526,870	(2) 借入金	18,179	25,139
系統預金	22,008,685	21,460,388	(3) その他の信用事業負債	20,841	23,971
系統外預金	73,159	66,482	未払費用	11,136	13,293
(3) 有価証券	99,980	99,990	その他の負債	9,704	10,677
受益証券	99,980	99,990	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>223,702</b>	<b>306,891</b>
(4) 貸出金	5,702,062	5,828,927	(1) 共済借入金	12,866	20,470
(5) その他の信用事業資産	19,708	18,416	(2) 共済資金	129,630	199,240
未収収益	10,755	11,936	(3) 共済未払利息	104	154
その他の資産	8,952	6,479	(4) 未経過共済付加収入	81,101	87,025
(6) 貸倒引当金	△ 107,516	△ 108,763	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>545,732</b>	<b>342,597</b>
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>13,022</b>	<b>21,343</b>	(1) 経済事業未払金	167,756	86,808
(1) 共済貸付金	12,866	21,158	(2) 経済受託債務	356,792	232,566
(2) 共済未収利息	104	154	(3) その他の経済事業負債	21,183	23,222
(3) その他の共済事業資産	51	29	<b>4. 雑負債</b>	<b>124,138</b>	<b>103,492</b>
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,876,534</b>	<b>1,729,468</b>	(1) 未払法人税等	27,263	37,630
(1) 経済事業未収金	728,931	689,451	(2) その他の負債	96,874	65,861
(2) 経済受託債権	720,010	600,103	<b>5. 諸引当金</b>	<b>141,785</b>	<b>136,980</b>
(3) 棚卸資産	399,626	353,642	(1) 賞与引当金	20,782	12,816
購買品	367,330	323,255	(2) 退職給付引当金	91,172	98,371
その他の棚卸資産	32,296	30,387	(3) 役員退職慰労引当金	28,721	25,633
(3) その他の経済事業資産	61,882	122,169	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	1,108	159
(4) 貸倒引当金	△ 33,915	△ 35,899	<b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>117,748</b>	<b>119,591</b>
<b>4. 雑資産</b>	<b>62,995</b>	<b>128,830</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>32,132,540</b>	<b>31,785,026</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>2,272,311</b>	<b>2,395,641</b>	<b>(純資産の部)</b>		
(1) 有形固定資産	2,271,174	2,394,192	<b>1. 組合員資本</b>	<b>2,693,741</b>	<b>2,723,301</b>
建物	3,240,524	3,278,002	(1) 出資金	1,735,655	1,759,285
構築物	501,191	501,191	(2) 利益剰余金	959,786	965,211
機械装置	1,325,510	1,273,485	利益準備金	527,868	521,482
土地	956,126	963,001	その他利益剰余金	431,917	443,729
その他の有形固定資産	291,458	287,151	環境施設整備積立金	250,000	250,000
減価償却累計額	△ 4,043,636	△ 3,908,638	経営管理積立金	95,000	90,000
(2) 無形固定資産	1,136	1,448	当期末処分剰余金	86,917	103,729
<b>6. 外部出資</b>	<b>2,603,140</b>	<b>2,603,140</b>	(うち当期剰余金)	(63,295)	(50,171)
(1) 外部出資	2,603,140	2,603,140	(3) 処分未済持分	△ 1,700	△ 1,195
系統出資	2,450,965	2,450,965	<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>119,699</b>	<b>124,641</b>
系統外出資	142,974	142,974	(1) その他有価証券評価差額金	△ 20	△ 10
子会社等出資	9,200	9,200	(2) 土地再評価差額金	119,719	124,651
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>45,901</b>	<b>43,572</b>	<b>3. 非支配株主持分</b>	<b>77</b>	<b>81</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>34,946,058</b>	<b>34,633,051</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>2,813,518</b>	<b>2,848,024</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>34,946,058</b>	<b>34,633,051</b>

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成28年度
	自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日	自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日
<b>1 事業総利益</b>	<b>1,344,612</b>	<b>1,194,016</b>
(1) 信用事業収益	283,424	301,155
資金運用収益	264,734	281,102
(うち預金利息)	(119,001)	(124,147)
(うち有価証券利息)	(-)	(41)
(うち貸出金利息)	(131,681)	(142,772)
(うちその他受入利息)	(14,051)	(14,141)
役務取引等収益	12,143	12,378
その他経常収益	6,545	7,673
(2) 信用事業費用	35,959	149,835
資金調達費用	17,457	24,145
(うち貯金利息)	(17,051)	(23,600)
(うち給付補填備金繰入)	(30)	(53)
(うち借入金利息)	(376)	(492)
役務取引等費用	68,916	69,296
その他経常費用	△ 50,414	56,393
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(28,129)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 81,247)	(-)
<b>信用事業総利益</b>	<b>247,464</b>	<b>151,319</b>
(3) 共済事業収益	285,974	270,286
共済付加収入	266,627	252,634
共済貸付金利息	391	385
その他の収益	18,955	17,267
(4) 共済事業費用	28,865	26,410
共済借入金利息	380	392
共済推進費	19,071	16,863
共済保全費	4,029	3,389
その他の費用	5,384	5,764
<b>共済事業総利益</b>	<b>257,108</b>	<b>243,875</b>
(5) 購買事業収益	2,108,851	2,105,755
購買品供給高	2,029,423	1,989,955
修理サービス料	27,752	26,769
その他の収益	51,675	89,030
(6) 購買事業費用	1,668,447	1,653,436
購買品供給原価	1,619,406	1,604,963
購買供給費	38,497	38,541
修理サービス費	2,147	1,933
その他の費用	8,395	7,998
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,354)	(△ 2,663)
(うち貸倒損失)	(-)	(25)
<b>購買事業総利益</b>	<b>440,404</b>	<b>452,319</b>
(7) 販売事業収益	337,793	210,670
販売品販売高	130,146	-
販売手数料	145,127	149,923
その他の収益	62,520	60,747
(8) 販売事業費用	120,466	3,752
販売品販売原価	115,486	-
その他の費用	4,980	3,752
(うち貸倒引当金繰入額)	(370)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 2)
<b>販売事業総利益</b>	<b>217,327</b>	<b>206,918</b>
(9) 保管事業収益	60,364	64,015
(10) 保管事業費用	29,764	33,844
<b>保管事業総利益</b>	<b>30,600</b>	<b>30,171</b>

科 目	平成29年度	平成28年度
	自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日	自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日
(11) 加工事業収益	4,804	5,063
(12) 加工事業費用	1,484	1,094
<b>加工事業総利益</b>	<b>3,319</b>	<b>3,969</b>
(13) 利用事業収益	298,750	289,942
(14) 利用事業費用	207,993	198,343
<b>利用事業総利益</b>	<b>90,756</b>	<b>91,599</b>
(15) 介護福祉事業収益	85,516	56,347
(16) 介護福祉事業費用	17,320	21,132
<b>介護福祉事業総利益</b>	<b>68,196</b>	<b>35,214</b>
(17) 円滑化事業収益	388	380
(18) 円滑化事業費用	377	369
<b>円滑化事業総利益</b>	<b>11</b>	<b>11</b>
(19) 漬物販売事業収益	26,702	12,688
(20) 漬物販売事業費用	8,436	7,273
<b>漬物販売事業総利益</b>	<b>18,265</b>	<b>3,594</b>
(21) その他事業収益	18,588	19,169
(22) その他事業費用	16,110	9,388
<b>その他事業総利益</b>	<b>2,478</b>	<b>3,594</b>
(23) 指導事業収入	30,185	33,507
(24) 指導事業支出	61,506	70,086
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 31,320</b>	<b>△ 36,578</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>1,219,789</b>	<b>1,178,749</b>
(1) 人件費	790,978	760,138
(2) 業務費	76,453	89,624
(3) 諸税負担金	40,205	41,974
(4) 施設費	292,133	267,054
(5) その他事業管理費	20,016	19,957
<b>事業利益</b>	<b>124,823</b>	<b>15,266</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>62,071</b>	<b>82,482</b>
(1) 受取雑利息	0	-
(2) 受取出資配当金	36,635	36,635
(3) 賃貸料	1,310	3,198
(4) 雑収入	24,124	42,648
<b>4 事業外費用</b>	<b>20,665</b>	<b>9,347</b>
(1) 支払雑利息	466	512
(2) 寄付金	153	247
(3) 賃貸施設関連費用	5,323	8,260
(4) 雑損失	14,721	328
<b>経常利益</b>	<b>166,228</b>	<b>88,401</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>10,333</b>	<b>35,640</b>
(1) 一般補助金	10,333	35,640
<b>6 特別損失</b>	<b>82,575</b>	<b>36,312</b>
(1) 固定資産圧縮損	10,333	35,640
(2) 減損損失	72,242	671
<b>税金等調整前当期利益</b>	<b>93,986</b>	<b>87,729</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>34,862</b>	<b>45,216</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 4,172</b>	<b>△ 7,658</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>30,690</b>	<b>37,558</b>
<b>当期利益</b>	<b>63,295</b>	<b>50,171</b>
非支配株主に帰属する当期利益	△ 4	148
<b>当期剰余金</b>	<b>63,291</b>	<b>50,319</b>

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成28年度
	自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日	自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	93,986	87,729
減価償却費	132,270	126,070
減損損失	72,242	671
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,231	23,342
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,966	△ 11,445
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 7,199	4,622
役員退任給与引当金の増減額 (△は減少)	3,088	3,821
睡眠貯金払戻損失引当金の増加額	949	△ 217
信用事業資金運用収益	264,734	281,102
信用事業資金調達費用	17,457	24,146
共済貸付金利息	△ 391	△ 385
共済借入金利息	380	392
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 36,635	△ 36,635
有価証券関係損益 (△は益)	—	11
固定資産売却損益 (△は益)	3,371	7,149
持分法による投資損益 (△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	126,865	173,208
預金の純増 (△) 減	△ 659,000	△ 727,000
貯金の純増減 (△)	214,048	1,108,970
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 6,960	△ 5,516
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 2,631	△ 1,274
その他の信用事業負債の純増減 (△)	3,558	2,345
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	8,292	△ 4,380
共済借入金の純増減 (△)	△ 7,604	5,017
共済資金の純増減 (△)	△ 69,610	30,644
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 5,924	△ 2,634
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△)	△ 39,480	67,381
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 119,907	△ 336,603
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 45,984	△ 21,349
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	80,948	△ 20,055
経済受託債務の純増減 (△)	124,226	△ 18,862
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	55,186	△ 10,819
その他の負債の純増減	24,476	△ 9,979
未払消費税等の増減額	—	—
信用事業資金運用による収入	△ 263,553	△ 278,630
信用事業資金調達による支出	△ 19,647	△ 31,323
共済貸付金利息による収入	441	376
共済借入金利息による支出	△ 430	△ 383
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
小 計	△ 53,703	429,507
雑利息及び出資配当金の受取額	36,635	36,635
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 47,813	△ 38,630
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,881	427,512
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	—	—
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	—	—
固定資産の取得による支出	△ 84,553	△ 186,730
固定資産の売却による収入	—	—
外部出資による支出	—	—
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 84,553	△ 186,730
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
出資の増額による収入	41,345	48,995
出資の払戻しによる支出	△ 64,975	△ 67,965
回転出資金の受入による収入	—	—
持分の取得による支出	△ 950	△ 1,195
持分の譲渡による収入	445	3,840
出資配当金の支払額	—	—
非支配株主への配当金支払額	—	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,135	△ 16,313
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 173,569	224,469
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,995,217	1,770,748
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,821,649	1,995,217

## (8) 連結注記表 (平成29年度)

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社  
株式会社 アグリサポート湖東

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

#### 4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用しておりません。

#### 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

##### (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。

##### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	22,357,917 千円
別段預金及び定期性預金	△20,536,267 千円
現金及び現金同等物	1,821,649 千円



## II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式等..... 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ア) 時価のあるもの ... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - イ) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購入品..... 売価還元法による低価法
- その他棚卸資産（印紙・証紙、商品券、製品）
  - ..... 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
- その他棚卸資産（原材料、販売品）... 最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

なお、債権残高が 5,000 千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

#### **4. 消費税及び地方消費税の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### **5. 記載金額の端数処理等**

記載金額は千円未満を切捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### Ⅲ 貸借対照表に関する注記

#### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 995,293 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 508,219 千円 構築物 106,254 千円 機械装置 342,535 千円  
工具器具備品 38,188 千円 土地 97 千円

#### 2. 担保に供している資産

定期預金 900,000 千円を為替決済の担保として供しています。

#### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	70,719 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	53,294 千円

#### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額	11,622 千円
---------------	-----------

#### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,950 千円、延滞債権額は 114,288 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 53,763 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は 175,001 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日
- ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 373,422 千円
- ③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。

#### IV 損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	40,835 千円
うち事業取引高	40,835 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	4,139 千円
うち事業取引高	4,139 千円

##### 2. 減損損失に関する注記

###### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
漬 物 加 工 所	賃貸用固定資産	土地及び建物	
旧馬場目支所事務用地	遊 休	土 地	業務外固定資産
旧大川事務所・倉庫用地	遊 休	土 地	業務外固定資産
旧農業倉庫（1号）用地	遊 休	土 地	業務外固定資産

###### (2) 減損損失の認識に至った経緯

漬物加工所の資産は子会社への賃貸用資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧馬場目支所事務用地、旧大川事務所・倉庫用地、旧農業倉庫（1号）用地の3資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

**(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳**

漬物加工所	71,757千円	(建物 65,367千円 土地 6,389千円)
旧馬場目支所事務用地	100千円	(土地 100千円)
旧大川事務所・倉庫用地	298千円	(土地 298千円)
旧農業倉庫(1号)用地	<u>86千円</u>	(土地 86千円)
合計	72,242千円	(建物 65,367千円 土地 6,875千円)

**(4) 回収可能価額の算定方法**

漬物加工所の固定資産の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は2.88%です。

遊休資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体・個人などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、受益証券の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、受益証券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有していません。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。



す。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### **(市場リスクに係る定量的情報)**

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している受益証券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,817千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### **③ 資金調達に係る流動性リスクの管理**

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### **(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明**

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### **2. 金融商品の時価に関する事項**

#### **(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等**

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	22,081,844	22,071,913	△ 9,931
有価証券			
その他有価証券	99,980	99,980	-
貸出金	5,702,062		
貸倒引当金（*1）	△107,516		
貸倒引当金控除後	5,594,546	5,858,957	264,411
経済事業未収金	728,931		
貸倒引当金（*2）	△33,915		
貸倒引当金控除後	695,015	695,015	-
経済受託債権	720,010	720,010	-
資産計	29,191,397	29,445,877	254,479
貯金	30,958,400	30,961,341	2,941
負債計	30,958,400	30,961,341	2,941

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（\*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## （2）金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## 【負債】

### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資

2,623,102

### (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,081,844					
貸出金(*1, 2)	822,253	556,529	489,831	412,304	334,368	3,035,535
経済事業未収金(*3)	693,327	-	-	-	-	-
経済受託債権	720,010	-	-	-	-	-
合計	24,317,436	556,529	489,831	412,304	334,368	3,035,535

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越61,667千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等51,239千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等35,603千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	29,030,976	1,362,042	389,658	32,571	143,153	-
合計	29,030,976	1,362,042	389,658	32,571	143,153	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えないも の	受益証券	99,980	100,000	△20
合 計		99,980	100,000	△20

(\*) 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

### (3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## Ⅶ 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する事項

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	98,371 千円
退職給付費用	38,076 千円
退職給付の支払額	△19,998 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△25,277 千円</u>
期末における退職給付引当金	91,172 千円

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	447,313 千円
特定退職共済制度	<u>△ 356,140 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>91,172 千円</u>
退職給付引当金	91,172 千円

#### (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>38,076 千円</u>
退職給付費用	38,076 千円

### 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 11,047 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、136,857 千円となっています。

## Ⅷ 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	32,026 千円
退職給付引当金超過額	24,798 千円
賞与引当金超過額	6,534 千円
役員退職慰労引当金	7,812 千円
未払事業税	1,839 千円
減損損失否認額	2,781 千円
未収利息不計上額	3,686 千円
減価償却費超過額	17,779 千円
貸付金有税償却	12,365 千円
外部出資償却	16,289 千円
その他	<u>1,626 千円</u>
繰延税金資産小計	127,540 千円
評価性引当額	<u>△81,609 千円</u>
繰延税金資産合計(A)	45,931 千円
繰延税金負債	
みなし配当否認額	<u>△29 千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△29 千円</u>
繰延税金資産の純額(A) + (B)	45,901 千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率の差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	27.20%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.45%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 5.30%
住民税均等割額	5.41%
評価性引当額の増額	△ 4.03%
その他	<u>0.90%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.65%</u>

## 連結注記表（平成28年度）

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社  
株式会社 アグリサポート湖東

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

#### 4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用しておりません。

#### 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

##### (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。

##### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	21,872,485千円
別段預金及び定期性預金	19,877,267千円
現金及び現金同等物	1,995,217千円

## II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式等..... 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ア) 時価のあるもの ... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - イ) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購入品..... 売価還元法による低価法
- その他棚卸資産（印紙・証紙、商品券、製品）
  - ..... 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
- その他棚卸資産（原材料、販売品）... 最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

なお、債権残高が 5,000 千円以下の債権については、貸倒実績率に基づき計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### **(5) 外部出資等損失引当金**

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### **(6) 睡眠貯金払戻損失引当金**

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

### **4. 消費税及び地方消費税の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### **5. 記載金額の端数処理等**

記載金額は千円未満を切捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

#### 1. 平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 949 千円増加しています。

## IV 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 984,960 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 508,219 千円 構築物 106,254 千円 機械装置 332,202 千円  
工具器具備品 38,188 千円 土地 97 千円

### 2. 担保に供している資産

定期預金 900,000 千円を為替決済の担保として供しています。

### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	170,709 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	10,895 千円

### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額	7,229 千円
---------------	----------

### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 667 千円、延滞債権額は 167,860 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 58,405 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は 226,932 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日
- ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 366,886 千円
- ③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。

## V 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	45,289 千円
うち事業取引高	45,289 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	4,538 千円
うち事業取引高	4,538 千円

### 2. 減損損失に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧馬場目支所事務用地	遊 休	土 地	業務外固定資産
旧大川事務所・倉庫用地	遊 休	土 地	業務外固定資産
旧農業倉庫（1号）用地	遊 休	土 地	業務外固定資産
畜 舎 敷 地 跡 地	遊 休	土 地	業務外固定資産

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

上記の4資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

**(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳**

旧馬場目支所事務用地	100 千円
旧大川事務所・倉庫用地	348 千円
旧農業倉庫（1号）用地	87 千円
畜舎敷地跡地	<u>135 千円</u>
合 計	671 千円

**(4) 回収可能価額の算定方法**

上記の4資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体・個人などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、受益証券の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、受益証券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用



方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### **(市場リスクに係る定量的情報)**

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している受益証券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,638千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### **③ 資金調達に係る流動性リスクの管理**

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### **(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明**

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## **2. 金融商品の時価に関する事項**

### **(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等**

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	21,526,870	21,515,328	△ 11,542
有価証券			
その他有価証券	99,990	99,990	-
貸出金	5,908,927		
貸倒引当金（*1）	△188,763		
貸倒引当金控除後	5,720,164	6,028,759	308,595
経済事業未収金	689,451		
貸倒引当金（*2）	△35,899		
貸倒引当金控除後	653,552	653,552	-
資産計	28,000,576	28,297,629	297,053
貯金	30,732,773	30,738,699	5,926
負債計	30,732,773	30,738,699	5,926

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（\*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## （２）金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

#### 貸借対照表計上額

外部出資	2,682,990
外部出資等損失引当金	△ 53,499
外部出資等損失引当金控除後	2,629,490

### (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,526,870					
貸出金(*1, 2)	889,163	591,542	521,355	451,778	376,154	3,049,771
経済事業未収金(*3)	651,814	-	-	-	-	-
合計	23,067,847	591,542	521,355	451,778	376,154	3,049,771

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越61,483千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等29,161千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等37,637千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	27,823,965	1,921,318	932,832	27,680	26,978	-
合計	27,823,965	1,921,318	932,832	27,680	26,978	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## Ⅶ 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券	100,000	99,990	△10
合 計		100,000	99,990	△10

(\*) 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

### (3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## Ⅷ 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に関する事項

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	93,749 千円
退職給付費用	36,778 千円
退職給付の支払額	△7,126 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△25,030 千円</u>
期末における退職給付引当金	98,371 千円

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	493,495 千円
特定退職共済制度	<u>△ 395,123 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>98,371 千円</u>
退職給付引当金	98,371 千円

#### (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>36,778 千円</u>
退職給付費用	36,778 千円

### 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 10,631 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、150,664 千円となっています。

## Ⅷ 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	32,716 千円
退職給付引当金超過額	26,756 千円
賞与引当金超過額	3,486 千円
賞与引当金未払費用	543 千円
役員退職慰労引当金	6,972 千円
未払事業税	2,479 千円
減損損失否認額	2,753 千円
未収利息不計上額	3,242 千円
貸付金有税償却	12,365 千円
その他	<u>1,362 千円</u>
繰延税金資産小計	92,680 千円
評価性引当額	<u>△49,078 千円</u>
繰延税金資産合計(A)	43,601 千円
繰延税金負債	
みなし配当否認額	△29 千円
繰延税金負債合計(B)	<u>△29 千円</u>
繰延税金資産の純額(A) + (B)	43,572 千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率の差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	27.20%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.49%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 2.36%
住民税均等割額	5.59%
評価性引当額の増額	△ 2.08%
その他	<u>3.97%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.81%</u>

## Ⅹ その他の注記

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しています。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	29年度	28年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	965,211	932,471
2 利益剰余金増加高	6,386	32,740
3 利益剰余金減少高	11,812	-
4 利益剰余金期末残高	959,786	965,211

## (10) 連結事業年度のリスク管理債権残高の状況

(単位：千円)

区 分	29年度	28年度	増 減
破綻先債権額	6,950	667	6,283
延滞債権額	114,288	167,860	△53,572
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	53,763	58,405	△4,642
合 計	175,001	226,932	△51,931

## (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出金条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	29年度	28年度
信 用 事 業	事業収益	97,916	△ 71,151
	経常利益	102,246	△ 69,172
	資産の額	28,072,151	27,711,054
共 済 事 業	事業収益	82,225	66,668
	経常利益	86,893	69,711
	資産の額	13,022	21,343
農 業 関 連 事 業	事業収益	73,881	93,412
	経常利益	87,365	101,629
	資産の額	1,876,534	1,729,468
そ の 他 事 業	事業収益	△ 129,199	△ 73,663
	経常利益	△ 110,276	13,767
	資産の額	4,984,351	5,171,186
計	事業収益	124,823	15,266
	経常利益	166,228	88,401
	資産の額	34,946,058	34,633,051



## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

平成30年3月末における連結自己資本比率は、14.65%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	あきた湖東農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,735百万円（前年度1,759百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	29年度	経過措置による不算入額	28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,693,741		2,723,301	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,735,655		1,759,285	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	959,786		965,211	
うち、外部流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,700		△ 1,195	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	51,847		59,089	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	51,847		59,089	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	64,116		76,936	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,809,706		2,859,327	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	661	165	632	421
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-

うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	661	165	632	421
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	661		632	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	2,809,044		2,858,694	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	17,046,048		16,764,819	
資産(オン・バランス)項目	17,046,048		16,764,819	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,083,719		△ 1,076,647	

うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	165		421	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	1,321,352		1,321,311	
うち、上記以外に該当するものの額	237,467		244,242	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,124,165		2,120,371	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	19,170,213		18,885,191	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	14.65%		15.13%	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	29年度			28年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	376,052	-	-	445,604	-	-
我が国の地方公共団体向け						
地方公共団体金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	5,040	-	-	6,250	-	-
地方三公社向け	35,589	7,117	285			
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	22,405,630	4,481,126	179,245	22,102,418	4,420,483	176,819
法人等向け	398,540	398,540	15,942	385,113	385,113	15,405
中小企業等向け及び 個人向け	985,438	739,079	29,563	1,041,999	781,500	31,260
抵当権付住宅ローン	510,914	178,820	7,153	588,264	205,892	8,236
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	114,803	47,881	1,915	74,748	26,094	1,044
信用保証協会等保証付	1,630,963	163,096	6,524	1,825,430	182,543	7,302
共済約款貸付	12,866	-	-	21,158	-	-
出資等	3,198,306	7,162,364	286,495	3,198,223	7,162,158	286,486
他の金融機関等の対象資本 調達手段						
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの						
複数の資産を裏付とする資 産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な 資産						
証券化						
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入 となるもの	165	165	7	420	420	17
上記以外	5,366,973	4,023,049	160,922	5,097,620	3,738,879	149,555
標準的手法を適用するエク スポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央精算機関関連エク スポージャー						
信用リスク・アセット額の 合計額	35,041,279	17,201,237	688,049	34,787,247	16,903,082	676,123
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で 除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で 除して得た額		所要自己資本額
〈基礎的手法〉	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %
		2,124,165	84,967		2,120,371	84,815
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %
		19,170,213	766,809		18,885,191	755,408

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランス含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コノ資本に係る調整項目(無形固定資産前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.11)をご参照ください。

#### ② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適合格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーディング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主として以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

### ③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	29年度					28年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	34,805,965	5,649,234	—	—	114,803	34,545,387	5,777,500	—	—	74,787	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	34,805,965	5,649,234	—	—	114,803	34,545,387	5,777,500	—	—	74,787	
法人	農業	123,232	123,232	—	—	119,105	119,105	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	33,282	33,282	—	—	5,524	144,971	144,971	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	33,346	33,346	—	—	—	59,747	59,747	—	—	
	金融・保険業	4,030	4,030	—	—	—	21,047,631	595,083	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	17,377	17,377	—	—	369	90,677	90,677	—	—	
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	上記以外	30,354,247	1,197,516	—	—	12,420	8,305,617	71,449	—	—	14,052
	個人	4,240,451	4,240,451	—	—	96,490	4,777,639	4,696,468	—	—	60,735
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
業種別残高計	34,805,965	5,649,234	—	—	114,803	34,545,387	5,777,500	—	—	74,787	
1年以下	21,089,664	190,870	—	—	—	20,544,631	252,153	—	—	—	
1年超3年以下	392,629	389,177	—	—	—	375,267	445,370	—	—	—	
3年超5年以下	641,433	641,433	—	—	—	620,241	610,584	—	—	—	
5年超7年以下	1,063,357	1,063,357	—	—	—	1,179,831	666,474	—	—	—	
7年超10年以下	510,658	510,658	—	—	—	614,936	1,325,371	—	—	—	
10年超	2,660,033	2,660,033	—	—	—	2,567,124	2,574,563	—	—	—	
期間の定めのないもの	8,448,191	193,706	—	—	—	8,643,357	147,556	—	—	—	
残存期間別残高計	34,805,965	5,649,234	—	—	—	34,545,387	6,022,071	—	—	—	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	29年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	59,089	51,847	—	59,089	51,847	24,159	59,089	—	24,159	59,089
個別貸倒引当金	165,573	89,583	—	165,573	89,583	97,161	165,573	2,122	95,039	165,573

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	29年度						28年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	165,573	89,583	—	165,573	89,583		97,161	165,573	2,122	95,089	165,573	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別残高計	165,573	89,583	—	165,573	89,583		97,161	165,573	—	95,089	165,573	
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	165,573	89,583	—	165,573	89,583	—	97,161	165,573	2,122	95,089	165,573	—
業種別計	165,573	89,583	—	165,573	89,583	—	97,161	165,573	2,122	95,089	165,573	—



⑥ 信用リスク削除効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		29年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	160,911	160,911	—	180,397	180,397
	リスク・ウエイト20%	—	4,489,971	4,489,971	—	4,421,709	4,421,709
	リスク・ウエイト35%	—	178,240	178,240	—	204,540	204,540
	リスク・ウエイト50%	—	6,706	6,706	—	2,316	2,316
	リスク・ウエイト75%	—	644,443	644,443	—	689,384	689,384
	リスク・ウエイト100%	—	6,241,900	6,241,900	—	5,649,250	5,649,250
	リスク・ウエイト150%	—	34,461	34,461	—	11,735	11,735
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	6,606,764	6,606,764	—	6,606,558	6,606,558
	その他	—	△ 1,321,352	△ 1,321,352	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	—	17,042,046	17,042,046	—	17,765,889	17,765,889	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決算取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。



#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.86）をご参照ください。



② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	29 年度		28 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	82
中小企業等向け及び個人向け	4,520	278,771	10,289	263,946
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	577	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	3,422	20,068	2,910	22,472
合 計	7,943	299,416	13,199	286,501

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

**(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

**(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

## (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 11）をご参照ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 87）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価  
(単位：千円)

	29年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	2,603,140	2,603,140	2,603,140	2,603,140
合 計	2,603,140	2,603,140	2,603,140	2,603,140

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
(単位：千円)

29年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)  
(単位：千円)

29年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	20	—	10

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)  
(単位：千円)

29年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
	なし		

## (9) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p.89）をご参照ください。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	29 年度	28 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△2,817	△4,638



## 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年6月26日

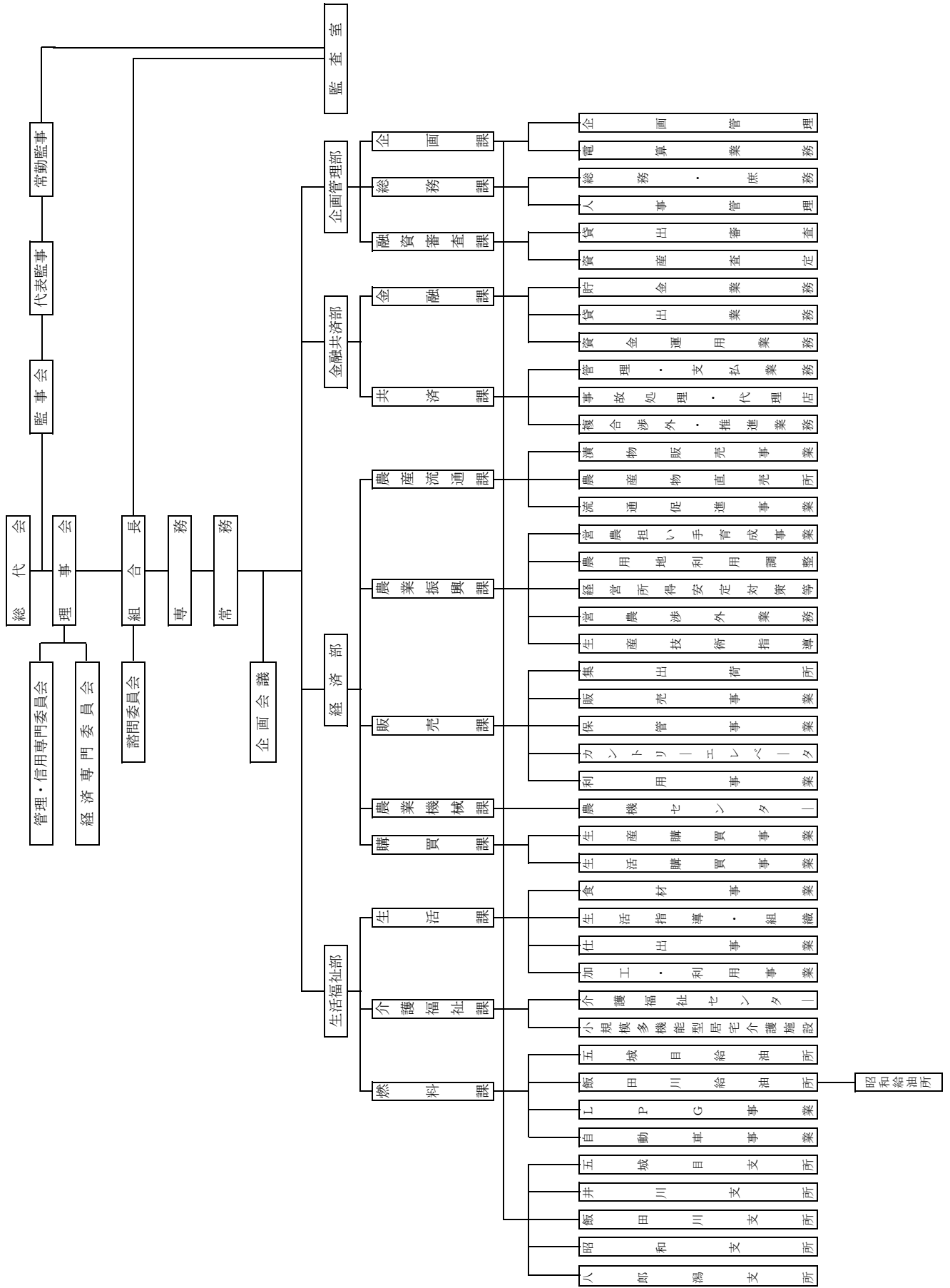
あきた湖東農業協同組合

代表理事組合長

館岡 誠一

1. 機構図

平成30年3月



## 2. 役員構成（役員一覧）

（平成30年3月現在）

役員	氏名	担当その他
代表理事組合長	舘 岡 誠 一	
代表理事専務	伊 藤 栄 悦	経済・生活福祉事業担当 認定農業者
常務理事	後 藤 輝 美	信用共済事業担当 学識経験役員
理 事	遠 藤 新栄治	経済・生活福祉事業担当
〃	田 仲 健 一	経済・生活福祉事業担当
〃	齋 藤 富美男	管理・信用共済事業担当
〃	小 野 絹 代	管理・信用共済事業担当 女性役員
〃	小 玉 正 行	管理・信用共済事業担当
〃	小 玉 和 則	管理・信用共済事業担当 認定農業者
〃	伊 藤 信 子	経済・生活福祉事業担当
〃	宮 田 ヨシ子	経済・生活福祉事業担当 女性役員
〃	菅 原 権一郎	経済・生活福祉事業担当 認定農業者
〃	千 田 善 男	管理・信用共済事業担当 認定農業者
〃	伊 藤 秀 夫	経済・生活福祉事業担当 認定農業者
代 表 監 事	小 玉 英 巳	
監 事	三 浦 正 雄	
〃	松 田 弘 咲	
常 勤 監 事	澤 井 敬 一	学識経験役員
員 外 監 事	伊 藤 満洲雄	

## 3. 組合員数

（単位：人）

区 分	29年度	28年度	増 減
正組合員	3,919	4,004	△85
個 人	3,885	3,971	△86
法 人	34	33	1
准組合員	1,797	1,788	9
個 人	1,684	1,675	9
法 人	113	113	—
合 計	5,716	5,792	△76

#### 4. 組合員組織の状況

##### (1) 組合員組織

(平成30年3月末現在)

組 織 名	構 成 員 数 (名)	備 考
採 種 圃 部 会	11	
稲 作 部 会	56	
野 菜 部 会	118	
花 卉 部 会	14	
果 樹 部 会	42	
畜 産 部 会	4	
農 作 業 受 託 部 会	46	
生 産 組 合	3,919	
五 城 目 支 部	1,317	
井 川 支 部	808	
飯 田 川 支 部	376	
昭 和 支 部	607	
八 郎 潟 支 部	811	
青 年 部	30	
女 性 部	757	
五 城 目 地 区	183	
井 川 地 区	126	
飯 田 川 地 区	123	
昭 和 地 区	189	
八 郎 潟 地 区	136	
フ レ ッ シ ュ ミ セ ス	71	
五 城 目 地 区	10	
井 川 地 区	9	
飯 田 川 地 区	14	
昭 和 地 区	28	
八 郎 潟 地 区	10	
高 年 女 性 部	14	

## (2) 担い手組織

(平成30年3月末現在)

	組 織 名	設立年月日	構成員数 (名)	面積 (ha)
五 城 目 地 区	共生大川営農組合	平成19年3月11日	14	35.0
	農事組合法人山ゆり	平成18年10月6日	34	85.9
	八田営農組合	平成18年12月3日	13	20.0
	下樋口営農生産組合	平成19年4月14日	15	25.0
	農事組合法人杉沢 ファーミング	平成22年2月17日	24	40.5
	農業生産法人有限会社 清流ファーム	平成14年4月1日	5	12.1
	有限会社アグリ	平成7年5月1日	2	23.3
井 川 地 区	農事組合法人つかま ファーム	平成19年1月19日	6	24.6
	洲崎営農組合	平成19年4月1日	22	7.6
	株式会社ローカルフ レッシュ	平成27年9月5日	4	28.0
	農事組合法人イカワ改 拓社	平成28年4月11日	4	48.0
飯 田 川 地 区	ファームQ営農組合	平成18年12月10日	13	64.9
	グリーンアース飯塚浜	平成19年1月14日	17	35.0
	農事組合法人飯塚 ファーム	平成18年2月8日	3	71.0
	羽立神明営農組合	平成19年4月22日	9	15.0
	有限会社農業生産法人 あきたファーム	平成15年8月25日	5	64.0
	農事組合法人ファーム 結	平成21年2月25日	4	26.0
昭 和 地 区	農事組合法人ファーム 上虻川	平成22年3月14日	20	43.1
	有限会社エスジー ファーム	平成18年4月7日	3	3.0
	農事組合法人フラー ヴ・リッシュ	平成27年7月24日	3	60.0
	農事組合法人湧上開拓	平成26年4月24日	3	32.6
八 郎 潟 地 区	ダイワン営農組合	平成19年2月25日	6	13.4
	真坂集落営農組合	平成19年2月17日	11	29.6
	一日市上集落営農組合	平成19年3月10日	8	15.0
	農事組合法人ファーム 夢未来	平成22年3月1日	5	50.0
	平成営農組合	平成19年4月15日	15	23.3
	株式会社盛	平成28年4月18日	5	30.0
	合同会社おやなぎ農場	平成26年3月18日	3	14.0
	株式会社みのり	平成26年4月1日	2	1.2
	株式会社儀農産	平成29年3月13日	3	53.5

J Aの組合組織を記載しています。

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する特定信用事業代理業者はありません。

## 6. 地区一覧

南秋田郡五城目町

南秋田郡井川町

潟上市飯田川

潟上市昭和

南秋田郡八郎潟町

## 7. 沿革・歩み

年月・事項	説 明
平成 10 年 4 月 J A あきた湖東設立	J A 五城目町・J A 井川町・J A 飯田川町・J A 昭和町の 4 組合が合併し、町域を超えた広域合併が実現する。新組合の名称は、公募した中から「あきた湖東」が選考される。合併初年度の役員体制は理事 53 名・監事 14 名。
平成 10 年 4 月 総代選挙	合併後初の選挙は、無競争で 551 名が当選する。
平成 10 年 10 月 第 1 回 J A まつり	第 1 回 J A まつりが五城目広域体育館において開催される。記念講演の講師として玉置宏氏（アナウンサー）を迎え、盛会裏に終了する。
平成 11 年 4 月 役員選挙	合併後初の役員選挙が実施され、理事 13 名・監事 4 名が選出され、新執行体制が確立する。
平成 11 年 6 月 第 1 回通常総代会	第 1 回通常総代会が五城目広域体育館において開催され全議案が原案どおり承認される。（実出席 255 名）
平成 11 年 8 月 第 2 回 J A まつり	第 2 回 J A まつりが八郎潟ハイツにおいて開催される。津軽圭助一行を迎え、唄って・笑いの渦を巻きおこし、盛会裏に終了する。
平成 12 年 6 月 第 2 回通常総代会	第 2 回通常総代会が昭和町農村環境改善センターにおいて開催され全議案が原案どおり承認される。（実出席 118 名）
平成 12 年 8 月 第 3 回 J A まつり	第 3 回 J A まつりが昭和町農村環境改善センターにおいて開催される。カルロス一行（梅丸たまこさん他）を迎え、唄あり漫芸あり踊りありで、天気にも恵まれ大盛況にて終了する。
平成 13 年 4 月 農機センター新築オープン	4 月 2 日 井川カントリー隣地に作業場・洗浄施設・部品庫・油脂室とともにショールームを備えた総合的な施設としてオープン。
平成 13 年 6 月 J A 八郎潟町と合併	6 月 1 日 J A あきた湖東と J A 八郎潟町がひとつになり、新たな一歩を踏み出した。
平成 13 年 6 月 第 3 回通常総代会	第 3 回通常総代会が昭和町農村環境改善センターにおいて開催され、第 4 号議案を除く全ての議案が原案どおり承認される。（実出席 176 名）
平成 13 年 7 月 総代選挙	全選挙区とも無投票で 510 名が当選する。
平成 13 年 8 月 第 4 回 J A まつり	8 月 19 日 農機センターと井川カントリー敷地内で開催。当日は晴天に恵まれ藤原美幸さん・秋田家漫助さんらが熱唱・熱演。会場には 800 名の満員御礼状態で、笑顔と笑い声で包まれ盛会な『祭』で終了する。
平成 14 年 4 月 役員選挙	合併後 2 回目の役員選挙が実施され、理事 15 名・監事 5 名が選出され、新執行体制が確立する。
平成 14 年 6 月 第 4 回通常総代会	第 4 回通常総代会が昭和町農村環境改善センターにおいて開催され全議案が原案どおり承認される。（実出席 175 名）
平成 14 年 8 月 第 5 回 J A まつり	8 月 18 日 連日の雨に当日の天気が心配されたが、久しぶりの太陽の下、星あきらマジックショー＆梅若会の美人三人の登場・のど自慢大会と会場は満員状態で笑顔と歓声に溢れ、一年に一度の祭りを楽しんだ。来場者 600 名。
平成 15 年 1 月 営農経済センターオープン	1 月 6 日 井川カントリーと農機センターの中央に購買事業と営農・販売業務の施設としてオープン。この施設の完成により営農経済事業の拠点施設が整備されました。
平成 15 年 6 月 第 5 回通常総代会	第 5 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され全議案が原案どおり承認される。（実出席 158 名）
平成 15 年 8 月 第 6 回 J A まつり	8 月 23 日 天候に恵まれずあいにくの雨でしたが、昨年同様 600 名が来場し津軽三平ショーやのど自慢大会に会場は歓声と笑顔が溢れていました。

平成 16 年 6 月 第 6 回通常総代会	第 6 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され全議案が原案どおり承認される。(実出席 176 名)
平成 16 年 7 月 総代選挙	全選挙区とも無投票で 510 名が当選する。
平成 16 年 8 月 第 7 回 J A まつり	8 月 21 日 前日の台風が嘘のような晴天の下、涼風翔劇団の芝居や藤原美幸民謡・歌謡ショーが行われ、来場者を魅了しました。
平成 17 年 5 月 役員選挙	理事 15 名・監事 5 名が選出され、新執行体制が確立する。
平成 17 年 6 月 第 7 回通常総代会	第 7 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され全議案が原案どおり承認される。(実出席 143 名)
平成 18 年 6 月 第 8 回通常総代会	第 8 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され全議案が原案どおり承認される。(実出席 163 名)
平成 19 年 6 月 第 9 回通常総代会	第 9 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され全議案が原案どおり承認される。(実出席 124 名)
平成 19 年 7 月 総代選挙	全選挙区とも無投票で 510 名が当選する。
平成 20 年 6 月 第 10 回通常総代会	第 10 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され全議案が原案どおり承認される。(実出席 191 名)
平成 20 年 8 月 合併 10 周年記念イベント	合併 10 周年記念イベントが五城目広域体育館において開催される。 野球教室に石井浩朗氏、記念講演の講師として国井雅比古氏を迎え、盛会裏に終了する。
平成 21 年 6 月 第 11 回通常総代会	第 11 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され全議案が原案通り承認される。(実出席 177 名)
平成 21 年 8 月 第 8 回 J A まつり	第 8 回 J A まつりが八郎潟支所において開催される。ミニ競り市、のど自慢大会では笑顔と歓声が溢れ、盛会裏に終了する。
平成 22 年 6 月 第 12 回通常総代会	第 12 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され全議案が原案通り承認される。(実出席 172 名)
平成 22 年 7 月 総代選挙	全地区とも無投票で 510 名が当選する。
平成 22 年 8 月 第 9 回 J A まつり	第 9 回 J A まつりが五城目町の広域体育館で開催される。管内小学校による第 1 回ミニバスケットボール大会を開催し、地域の次世代との交流を中心とした取り組みが行われ、盛会裏に終了する。
平成 23 年 6 月 第 13 回通常総代会	第 13 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され、全議案が原案通り承認される。(実出席 199 名)
平成 23 年 8 月 農産物直売所「湖東のやさしい畑」オープン	「食と農をテーマにしたふれあいのある直売所」を目指し、JA 直営農産物直売所「湖東のやさしい畑」がオープンした。これにより、新鮮で安全な地場産野菜を多くの方々に提供すると共に、生産拡大による農家の所得向上、地域活性化へと繋げていく。
平成 23 年 8 月 第 10 回 J A まつり	第 10 回 J A まつりが五城目町の広域体育館で開催される。管内小学校による第 2 回ミニバスケットボール大会を開催し、地域の次世代との交流を中心とした取り組みが行われ、盛会裏に終了する。
平成 24 年 6 月 第 14 回通常総代会	第 14 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され、全議案が原案通り承認される。(実出席 193 名)
平成 24 年 8 月 第 11 回 J A まつり	第 11 回 J A まつりが五城目町の広域体育館で開催される。管内小学校による第 3 回ミニバスケットボール大会を開催し、地域の次世代との交流を中心とした取り組みが行われ、盛会裏に終了する。
平成 25 年 2 月 臨時総代会	臨時総代会が J A あきた湖東本所会議室において開催され、全議案が原案通り承認される。(実出席 158 名)
平成 25 年 6 月 第 15 回通常総代会	第 15 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され、全議案が原案通り承認される。(実出席 201 名)
平成 25 年 7 月 総代選挙	全地区とも無投票で 510 名が当選する。



平成 25 年 8 月 ㈱アグリサポート湖東設立	「農家組合員の農地は J A が守る」を基本とし、地域農業再生のため、不耕作地の利用方法の追及、担い手との連携、雇用の確保等、地域農業振興の主体的な役割を担うべく設立された。
平成 25 年 8 月 第 12 回 J A まつり	第 12 回 J A まつりが五城目町の広域体育館で開催される。管内小学校による第 4 回ミニバスケットボール大会を開催し、地域の次世代との交流を中心とした取り組みが行われ、盛会裏に終了する。
平成 26 年 2 月 臨時総代会	臨時総代会が J A あきた湖東本所会議室において開催され、全議案が原案通り承認される。(実出席 216 名)
平成 26 年 6 月 第 16 回通常総代会	第 16 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され、全議案が原案通り承認される。(実出席 203 名)
平成 26 年 8 月 第 13 回 J A まつり	第 13 回 J A まつりが五城目町の広域体育館で開催される。管内小学校による第 5 回ミニバスケットボール大会を開催し、地域の次世代との交流を中心とした取り組みが行われ、盛会裏に終了する。
平成 27 年 6 月 第 17 回通常総代会	第 17 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され、全議案が原案通り承認される。(実出席 223 名)
平成 27 年 8 月 第 14 回 J A まつり	第 14 回 J A まつりが五城目町の広域体育館で開催される。管内小学校による第 6 回ミニバスケットボール大会を開催し、地域の次世代との交流を中心とした取り組みが行われ、盛会裏に終了する。
平成 28 年 6 月 第 18 回通常総代会	第 18 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され、全議案が原案通り承認される。(実出席 228 名)
平成 28 年 8 月 第 15 回 J A まつり	第 15 回 J A まつりが五城目町の広域体育館で開催される。管内小学校による第 7 回ミニバスケットボール大会を開催し、地域の次世代との交流を中心とした取り組みが行われ、盛会裏に終了する。
平成 29 年 3 月 小規模多機能型居宅 介護施設「もりやま」設立	365 日・24 時間対応し、自立した日常生活を送ることが出来るように支援することを目的とし設立された。
平成 29 年 6 月 第 19 回通常総代会	第 19 回通常総代会が八郎潟町農村環境改善センターにおいて開催され、全議案が原案通り承認される。(実出席 226 名)
平成 29 年 8 月 第 16 回 J A まつり	第 16 回 J A まつりが五城目町の広域体育館で開催される。管内小学校による第 8 回ミニバスケットボール大会を開催し、地域の次世代との交流を中心とした取り組みが行われ、盛会裏に終了する。
平成 30 年 6 月 第 20 回通常総代会	第 20 回通常総代会が五城目町の広域体育館において開催され、全議案が原案通り承認される。(実出席 218 名)

## 8. 店舗等のご案内

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	A T M 設 置 台 数
本 所	五城目町字七倉123-2	018-855-1510	
五 城 目 支 所	五城目町字七倉123-2	018-852-4321	
井 川 支 所	井川町浜井川字曲淵3	018-874-2025	1
飯 田 川 支 所	潟上市飯田川飯塚字中谷地55	018-877-2267	1
昭 和 支 所	潟上市昭和大久保字堤ノ上91-86	018-877-3511	1
八 郎 潟 支 所	八郎潟町字中田118-4	018-875-2110	1

### ※金融店舗外A T Mコーナー

店 舗 名	住 所	設 置 台 数
五 城 目 駅 前	五城目町鶴ノ木89-1	1
イオンスーパーセンター 五城目店	五城目町大川西野字田屋前138	1
湖 東 厚 生 病 院	八郎潟町川崎字貝保98-1	1

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	143
○理事及び監事の氏名及び役職	144
○事務所の名称及び所在地	151
○特定信用事業代理業者に関する事項	147
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	16～22
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	57
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	57
・経常利益又は経常損失	57
・当期剰余金又は当期損失	57
・出資金及び出資口数	57
・純資産額	57
・総資産額	57
・貯金等残高	57
・貸出金残高	57
・有価証券残高	57
・剰余金の配当の金額	57
・職員数	57
・単体自己資本比率	57
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	57～58,75
・事業粗収益及び事業粗利益率	57
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	57
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	58
・受取利息及び支払利息の増減	58
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	75
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	75
◇貯金に関する指標	59
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	59
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	59
◇貸出金等に関する指標	60～62,64
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	60
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	60

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	60
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	61
・主要な農業関係の貸出実績	62
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	61
・貯貸率の期末値及び期中平均値	75
◇有価証券に関する指標	66～68,75
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう)の平均残高	66
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	67
・有価証券の種類別の平均残高	66
・貯貸率の期末値及び期中平均値	75
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	11～14
○法令遵守の体制	13
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23～24,54
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	63
・破綻先債権に該当する貸出金	63
・延滞債権に該当する貸出金	63
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	63
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	63
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	63
○自己資本の充実の状況	15,77～88
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	68
・金銭の信託	68
・デリバティブ取引	68
・金融等デリバティブ取引	68
・有価証券店頭デリバティブ取引	68
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	65
○貸出金償却の額	65

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	90
○組合の子会社等に関する事項	90
・名称	90
・主たる営業所又は事務所の所在地	90
・資本金又は出資金	90
・事業の内容	90
・設立年月日	90
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	90
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	90
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	91

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	91
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	91
・経常利益又は経常損失	91
・当期利益又は当期損失	91
・純資産額	91
・総資産額	91
・連結自己資本比率	91
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	92～93,126
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	127
・破綻先債権に該当する貸出金	127
・延滞債権に該当する貸出金	127
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	127
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	127
○自己資本の充実の状況	129～140
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	127

## <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	15
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	15
・信用リスクに関する事項	11,81
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	85
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
・証券化エクスポージャーに関する事項	86
・オペレーショナル・リスクに関する事項	12
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・金利リスクに関する事項	89
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	77～79
・自己資本の充実度に関する事項	80
・信用リスクに関する事項	81～84
・信用リスク削減手法に関する事項	85～86
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	86
・証券化エクスポージャーに関する事項	86
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	87～88
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	89

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	90
・自己資本調達手段の概要	128
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	128
・信用リスクに関する事項	133～136
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	137～138
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	138
・証券化エクスポージャーに関する事項	138
・オペレーショナル・リスクに関する事項	139
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	139
・金利リスクに関する事項	141
○ 定量的開示事項	
・連結に含まれない金融子法人等で規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	90
・自己資本の構成に関する事項	129～131
・自己資本の充実度に関する事項	132
・信用リスクに関する事項	133～136
・信用リスク削減手法に関する事項	137～138
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	138
・証券化エクスポージャーに関する事項	138
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	139～140
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	141